

2015 年度
関西福祉科学大学大学院
社会福祉学研究科
臨床福祉学専攻

修士論文題目

超高齢社会における『老人クラブ』に関する研究
～老人クラブの文献研究と会員調査を通じて～

指導教員（ 杉本 敏夫 教授 ）

社会福祉学研究科 臨床福祉学専攻

学生番号 21460001 氏名 植田 和平

超高齢社会における『老人クラブ』の可能性について
～老人クラブの活動観察を通じて～

目次

| | |
|--------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 高齢者福祉の動向（研究の時代背景） | |
| 第1節 老人福祉法の施行をめぐって | 3 |
| 第2節 年金制度と医療制度 | 5 |
| 第3節 介護保険制度の成立 | 7 |
| 第4節 地域福祉と高齢者 | 8 |
| 第2章 老人クラブの概略 | |
| 第1節 老人クラブの創立 | 14 |
| 第2節 老人クラブの拡大の推移 | 18 |
| 第3節 老人クラブ加入者数の停滞 | 21 |
| 第4節 「100万人会員増強運動」について | 23 |
| 第3章 老人クラブの現状分析（アンケート調査） | |
| 第1節 調査目的および調査方法 | 27 |
| 第2節 アンケート調査の項目 | 29 |
| 第3節 アンケートの結果 | 31 |
| 第4節 アンケートの分析 | 33 |
| 第5節 アンケートの分析からの考察 | 36 |
| 第4章 老人クラブの現状分析（インタビュー調査） | |
| 第1節 目的と方法 | 38 |
| 第2節 結果と考察 | 39 |
| 第5章 老人クラブをめぐる今後の課題と展望 | |
| 第1節 老人クラブをめぐる課題 | 43 |
| 第2節 老人クラブをめぐる展望 | 47 |
| おわりに | 50 |

はじめに

「高齢者急増中なのに、なぜか会員減る老人クラブ」¹と題して超高齢社会を迎えているにも係わらず新規加入者数が伸び悩んでいる全国の「老人クラブ」の状況が紹介された。この記事と前後して「老人クラブ、後継おらず次々解散」²や「老人クラブ曲がり角」³でも「老人クラブ」をとりまく厳しい状況についての報道があった。地方紙においても各地域の高齢者福祉の担い手としての「老人クラブ」の衰退についての記述が散見される⁴。

会員数の減少という課題に直面している「老人クラブ」は、1998年のピーク時に886万人であった会員数が2014年には約3割も減少している。この間の65歳以上高齢者人口は1.5倍に増加し3296万人となっている⁵。

ここ数年の報道で「老人クラブ」が減少傾向にあるという事実は広く知れ渡っている。とはいえ、『わずか15年間で高齢者が50%も増えているのに「老人クラブ」の会員は30%も減っている』という具体的な数値まで認識されているかは明らかではない。

他国に例をみない急激な高齢化は従来 of 日本社会の組織や制度に予測を上回る変質をもたらした。「老人クラブ」への参加者減少という変化はその一例であろう。高齢者をとりまく生活様式の変化と多様化を考慮に入れば50年以上の歴史をもつ「老人クラブ」が旧来の『お年寄りの憩いの場』⁶であり続けるほうが不自然なのかも知れない。

しかし、一般的呼称である「老人クラブ」は同時に『老後の生活を健全で豊かなものとし、老人の福祉の増進に資することを目的とする小地域の集まり』⁷として定義された名称でもあり、戦後日本において高齢者自身による高齢者福祉の実践主体としての役割を果たしてきた。

昭和38年8月に施行された「老人福祉法」第13条第2項⁸に基づき、「老人クラブ」は50年以上にわたり行政（政府：厚生労働省・地方自治体：都道府県、市町村）の支援・援助の対象となっており、高齢者福祉の担い手としての高齢者代表団体であり、日本各地に根付いた「地域資源」⁹として認識されている。

会員数の減少に悩んでいるとはいえ、全国に11万クラブ、630万人¹⁰を擁する日本最大の高齢者を代表する団体であり、「高齢者の生活を豊かにする楽しい活動」と「地域を豊かにする社会活動」に取り組んでいる¹¹。

「老人クラブ」は町内会・自治会、と並んで地域福祉の主体でもあり、超高齢社会の地域福祉の担い手として期待されるべき存在と考えられる。

本論文は「老人クラブ」を研究対象としているが、多くの人々に認知されているこの組織の成り立ちや実態についての調査研究は多くはないが、高齢者の生き甲斐や生活実態あるいは心身の健康についての研究において調査対象とされることは多々あった¹²。超高齢社会に入っている日本において、「老人クラブ」

は今も学術研究分野における高齢者の母集団として認識されていることを物語っている。

本研究では全国老人クラブ連合会および各地の老人クラブ連合会による出版物や記念誌を中心とした具体的な活動事例を収集しながら高齢者社会福祉関連資料による考察をおこなう。

地域の「老人クラブ」の活動観察については、大阪府柏原市老人クラブ連合会の各老人クラブと大阪市東淀川区新庄老人クラブ連合会の各「老人クラブ」の会員の皆さまの活動を観察させていただくとともにアンケート調査を実施してその結果を分析していく。また、それぞれの老人クラブを担当されている社会福祉協議会の職員の方からのインタビューも分析していく。

日本のあらゆる地域にあって高齢者の多くが各種リクレーションや地域行事に参加していた「老人クラブ」が地域によって消えてしまったり、名前だけの組織になる現象を確認しながら、これからの超高齢社会に即した「老人クラブ」再生の条件を調査研究していく。

第1章 高齢者福祉の動向 (研究の時代背景)

「老人クラブの活性化」という調査研究を進めるうえで、まず始めにわが国における高齢者福祉の道程を再確認しておく。「老人クラブ」の創設期が第二次大戦の終戦直後からなので、この章で述べる研究背景も第二次世界大戦後[1945(昭和20)年以降]から記述していく。

第1節 老人福祉法の施行をめぐる

日本国憲法の施行(1947昭和22年5月)をうけて社会福祉関連の諸法規が制定された。これらの法令は同時に成立したのではなく、その緊急性あるいは必要性に対応して福祉関連法規が成立していく。社会福祉の基本法とされる福祉六法と社会福祉法の7つの法律の成立を年代順に並べると、①児童福祉法(1947昭和22年12月)、②身体障害者福祉法(1949昭和24年12月)、③生活保護法(1950昭和25年5月4日)¹³、④社会福祉事業法(1951昭和26年3月)¹⁴、⑤精神薄弱者福祉法(1960昭和35年3月)¹⁵であり、1963(昭和38)年になって、ようやく⑦老人福祉法(同年7月)が登場する。残された基本福祉法は、母子福祉法(1964昭和39年7月)¹⁶となっている。

社会福祉という言葉がまだ世間一般に認知されておらず、戦争孤児と心身に障害をもった人々、そして経済的困窮者の救済が喫緊の課題であり、医療・年金といった社会保険制度の構築に迫られていた時代において高齢者全般を社会福祉の対象として法律を制定する作業は優先されなかった。「高齢者福祉は独立した法律をもたず、生活保護法の下でスタートした」(内藤2009)時代であり、長期に及ぶ介護を必要とした高齢者は極めて少数で、その担い手は家族とりわけ「嫁」を中心とする女性であった。

1956(昭和31)年、政府刊行の経済白書で「もはや戦後ではない」の文言は、日本経済が戦前の水準を回復したことを宣言したもののだが、福祉分野に当てはめると「疾病」「貧困」「児童・孤児」「身体障害」に関しては一定の法的整備を終えているとの政府認識であった。疾病でも貧困でもない高齢者を福祉の対象と見なすまでに数年が必要であった。

終戦直後の混乱期から老人福祉法の制定に至る期間において、貧困等による生活困窮に苦しむ65歳以上の高齢者については、戦前からの救護法をはじめとして既存の法令や救護法に基づいて設置されていた養老院¹⁷などが救済機関となっていた。

戦後の復興および経済成長と同時進行する都市化と農村、山村、漁村の過疎化は高齢者福祉の全体像にも大きな変化をもたらすが、老人福祉法が制定された時点においては就業者の半数近くが第一次産業従事者であり、当然この時代の高齢者の半数近くが農山漁村の住民であり旧来の地域共同体の構成員であつ

た。行政による福祉ではなく旧来のムラ社会（村落共同体）における互助が福祉として機能していた。

また高齢者そのものが少なかった。1950（昭和 25）年において、65 歳以上の高齢者人口は 411 万人であり全人口に占める割合は 4.9%だった。80 歳以上に関しては 37 万人で総人口比 0.4%であった¹⁸。

総体として述べれば、高齢者の数が相対的に少なく、就労期を終えた高齢者のほとんどは家族によって扶養されていた。高齢者の世話はその家族が行なうのが当然とされていた。同時に、多くの高齢者は旧来の地域共同体の構成員としても生活していた。

しかし、戦後の混乱と復興の時期を終える頃から高齢者を巡る環境は急変していく。高度経済成長、平均寿命と高齢化、核家族化、これら社会的要因の急激な変化が起きつつあった。

このような時代背景のなかで、高齢者を「多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、敬愛され、かつ生きがいを有する健全で安らかな生活を保障されるもの」¹⁹と規定する老人福祉法が制定された。また、「老人クラブ」が公的に支援をうける根拠となる理念に「社会活動に参加する機会」²⁰が明記され、具体的には「老人クラブその他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者（略）地域の実情に応じた体制の整備に努めなければならない」²¹「地方公共団体は、（略）、老人クラブその他に対して、適当な援助をするように努めなければならない。」²²との記述によって、老人クラブに法的な位置づけがなされた。

老人福祉法は 30 回を超える改正を経て今日の条文に至っており、内容の多くの部分を疾病と介護に関連するもので占められている。老人福祉法のなかで、数少ない高齢者の能動的な福祉主体として「老人クラブ」が位置づけられている。そして老人クラブは 1963（昭和 38）年の老人福祉法の施行の当初から現在に至るまで改訂も削除もされることなく高齢者福祉の担い手として明記されている。

同時に確認すべきは、この事実つまり『老人福祉法が法案として登場した時点で老人クラブが存在していた』ということである。換言すれば、老人福祉法の成立と施行をうけて行政によって創設された高齢者を対象とする団体ではなかった、ということである。

終戦直後の混乱期を経て戦後の復興期に「老人クラブ」が創設される過程は第 2 章第 1 節で述べる。

第2節 年金制度と医療制度

前節で述べたように、貧困や疾病に起因する生活苦、そして障害のある高齢者の救済を目的とする社会福祉政策の多くは老人福祉法と関連法規の制定と施行によって制度化されていった。高齢者福祉に関する重要な社会保障は、すべての高齢者の生活を安定させることだった。つまり経済的な安定（年金）と健康面の保障（医療）であった。

高齢者への社会保障は、日本の復興と成長を背景として、国民年金保険法、国民健康保険法の施行を施策の柱として、年金・医療の分野で充実していった。

「年金」に関しては、退役軍人を対象とした軍人恩給を代表例として戦前より公務員を対象とした恩給制度²³や船員を対象とした船員保険制度²⁴、戦中に発足した労働者年金（のち厚生年金）²⁵など特定の職業に従事する人々への生活保障制度は存在していたが、全ての高齢者への生活保障制度は国民年金法の成立²⁶を待たねばならなかった。

厚生省部内では既に将来の日本の高齢化と社会構造の変化に対応する年金制度の構築の必要性が認識されていた²⁷。また、世論も現在の生活安定要求から「老後」の生活安定を求めるようになっていた²⁸。

高度経済成長時代の初期、高齢者の生活保障を充実させることの重要性指摘をうけて、これまで年金の恩恵を受けることのなかった農村を中心とする多数の高齢者に公的年金制度が適応されることになる。農民や漁民、自営業者、それに厚生年金保険の対象にならない零細事業所に勤める労働者が対象となった。

1959（昭和34）年の国民年金法の施行によって国民皆年金が実現した。つまり、全ての国民が公的な年金保険制度への加入を義務付けられ、誰もが年金を受給でき、老後の生活の基礎的な収入が保障される制度が生まれた。それまで既成の年金制度の適用を受けていたのが全就業人口の約3割であったことを考慮するとこの立法は画期的な事柄であった。

とはいえ、すぐに65歳以上の全国民に安定した金額が年金として支給されたわけではない。1960（昭和40）年は1万円年金、1969（昭和44）年は2万円年金と呼ばれ、内容の充実が図られた²⁹。

公的年金制度（国民皆年金制度）の確立により60歳以上の被保険者は老齢基礎年金の定期的受給の権利が付与された。このことは老人の家族内や地域社会における立場にも変化をもたらす。従来、家族や地域から「守られ」「扶養され」る「お年寄り」のイメージが「年金生活者」という呼称の経済的基盤を有する存在となった。税金が投入されているとはいえ国民年金は被保険者が一定額を保険料として積み立てる年金受給の権利性が明白な社会保険であり全て税金で運営される社会扶助ではない。国民年金が社会扶助ではなく社会保険であるということは単に高齢者の経済的基盤を保障するだけでなく年金受給にステイグマを生じさせずに高齢者の自立を支援することでもあった。

また、公的年金制度の確立は、富裕層以外の高齢者に経済的余裕つまり「自

分が自由に使えるお金」をもたらし「老後」に多くの時間を趣味や娯楽に費やすことを可能にした。受給額は少額であったとしても、年金は高齢者が気兼ねなく遊べる（小遣い銭をもらわなくてすむ）状況を生み出した。

「医療」をすべての国民に保障していく最終行程が国民健康保険法³⁰の施行だった。1961（昭和36）年に国民皆保険が実現し、国民健康保険の加入者は5割の医療費負担³¹で医療サービスを受けることができるようになった。1973（昭和48）年には医療機関に掛る比率の高い高齢者への負担軽減を目的として老人医療費の無料化が実現した³²。

高齢者は医療費の支払いを気にしないで診療を受けることのできる時代となった。だが同時に「福祉元年³³」と呼ばれた1973年は、秋にオイルショックが起こり、高度経済成長の時代が終わった年でもある。恒常的な国民所得の上昇に依拠した税収増大を前提とした福祉政策は高度経済成長の終焉で見直しを余儀なくされることになった³⁴。

医療の普及と食糧事情の安定そして世界平和³⁵といった因子が重なり20世紀後半の平均寿命の著しい伸長は世界各地で起きた³⁶。日本も第二次世界大戦後は一貫して平均寿命が伸び続け高齢化が進行したがそのペースは他国に例を見ない速さであった³⁷。高度経済成長の終焉と相まって、日本は急激な高齢化に医療保険制度等の社会保障制度を再構築しなければならない状況に直面した。高齢者医療制度の改定と介護保険の創設を次節で述べる。

1961年から始まる国民年金制度の確立過程において、日本の高齢者層の経済格差・生活格差が和らげられることになり、無差別平等を参加の基本条件とする「老人クラブ」への加入を容易にすることにつながった。年金制度の充実と老人クラブの加入増加との相関関係の検証はされていないが別章において考察を加える。しかし同時に、年金制度の完成と定着は「老後」の生活の自由度を高め、地域の柵（しがらみ）に拘束されることを好まない層にとっては敢えて「老人クラブ」に加入する必要性を感じさせない要因となっていく。この観点についても第2章で述べる。

第3節 介護保険制度の成立

高齢者福祉を制度として具体化した「国民皆年金」と「医療無料化」について前節で記したが、急速な高齢化によって課題が露呈する。ここでは年金制度と医療保険制度の改革と超高齢社会の出現によって生じた介護問題解決のための施策と介護保険の実施までを記す。

国民皆年金が実現した1961（昭和36）年の日本の平均寿命は男性66.2歳、女性70.8歳だったが20年後には男性73.8歳、女性79.1歳となり、30年後には男性76.1歳、女性82.1歳と伸びた。長寿化による年金支払い期間の長期化は年金財政の悪化をもたらし1994（平成6）年の年金改革法の成立を皮切りに年金制度の財政面での見直しが続き、高齢者にとっては生活の安定に反する改革が行われている³⁸。

1982（昭和57）年に成立した老人保健法は「国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため³⁹」とされているが、1972（昭和47）年に老人福祉法改正によって実現された老人医療費の全国無料化⁴⁰によって生じた諸問題⁴¹に対応したものであった。こうして「無料化」は10年で終了した⁴²。

1990年代に入ると少子化が顕著⁴³となり、少数の若年層が増大する高齢者を支える医療福祉システムの将来像への対応が求められるようになった。既に策定されていた「高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略」（ゴールドプラン）⁴⁴では急激な高齢化に対応できないとして、1994（平成6）年に新高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略（新ゴールドプラン）⁴⁵が発表された。この年の12月に高齢者介護・自立支援システム研究会による「新たな高齢者介護システムの構築を目指して」が提出され、高齢者自らが介護サービスを選択することを基本とする社会保険方式の導入が提案された。翌年より老人保健福祉審議会⁴⁶で新しい高齢者介護システムが検討され、1996（平成8）年「高齢者介護保険制度の創設について」がまとめられた。この報告を受け、政府は介護保険法案を提出し、1997（平成17）年12月、介護保険法が成立し、2000（平成12）年4月1日からの施行となった。法案成立を受けて1999年12月に「今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向」（ゴールドプラン21）⁴⁷が策定され、介護保険⁴⁸制度が始まった。

介護保険は「年金」「医療」に次ぐ全国民を対象とする皆保険制度であり、超高齢社会となった日本において深刻かつ日常的な課題である高齢者介護の負担を軽減している。高齢者が少なく高齢者介護の負担がごく一部の家族に限定されていた時代から高齢者が多くを占めその介護を社会保険の制度で負担を分担する時代になった。

介護保険制度は高齢者の介護の担い手を「家族」から「社会」に移し、介護を「産業」とする市場を生み出した。競争原理や市場原理を導入した介護保険制度は旧来の「家族」や「地域」による高齢者の生活支援とは異質のものであり、「地域に根ざす高齢者の福祉」をモットーとする老人クラブのあり方と合致するものではない。ただし、政府策定のゴールドプラン21においては「活力

ある高齢者像の構築」が謳われており、元気高齢者づくり対策の推進が勧められているので「老人クラブ」が主体的に活動していく根拠となっている。

介護保険関連の事業所は地域に根ざしているものが多いが、同じく「地域に根ざしているはずの「老人クラブ」とどのような連携があるのか詳しい調査研究は見当たらない。第3章以降で、介護保険の対象となる高齢者と「老人クラブ」の構成員との相関関係をアンケートや他の資料から分析する。

第4節 地域福祉と高齢者

「老人クラブ」の背景として高齢者福祉の流れを福祉関連立法、年金医療制度、高齢化と介護保険について記してきたが、ここでは高齢者の家族環境と地域環境の変化について記す。

以下の表は高齢者の家庭・家族がこの30年間でどのように変化したのかを統計資料を引用して示したものである。

| 高齢者の世帯 ⁴⁹ | 1980 (S55) | '90 (H2) | 2000 (H12) | '10 (H22) |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|
| 3世帯同居 | 50.1% | 39.5% | 26.5% | 21.3% |
| 夫婦ふたり | 16.2% | 21.4% | 27.1% | 28.1% |
| 独り暮らし | 10.7% | 14.9% | 19.7% | 22.0% |
| 「その他」 | 23.0% | 24.2% | 26.7% | 28.6% |
| 高齢者世帯数(千) | 8495 (24) | 10817 (27) | 15646 (34) | 20705 (43) |
| 全世帯数(千) | 35338 | 40273 | 45545 | 48638 |
| 平均世帯人数 | 3.28人 | 3.05人 | 2.76人 | 2.59人 |

* 1980年から10年おきの高齢者(65歳以上)のいる世帯の家族構成比率

* 「その他」は「親との同居」や「未婚の子との同居」など

* 高齢者世帯 = 65歳以上の高齢者のみ、又はこれに18歳未満の者が加わった世帯 (全世帯に占める%)

核家族化は復興期を経て「高度経済成長期」に急激に進行したが、いわゆる安定成長期から今日に至るまででも着実に進行しており、高齢者の家族像も「子や孫と一緒に暮らす爺ちゃん婆ちゃん」から「老夫婦」「独り暮らし老人」⁵⁰が一般的なものとなっている。

高齢者のいる世帯の割合は増大しているのだが、三世帯同居・夫婦ふたり・ひとり暮らし・未婚の子との同居など家族形態は多岐に分かれている。このことは高齢者の集団を作るうえで、多様な家族のあり方に出会えるという利点があるが、共通した家族環境を背景として集団を結成するにはマイナスとなる。

地域福祉と住民を結びつける担い手として、社会福祉協議会⁵¹(社協)や民生委員⁵²制度があり、日常生活には自治会・町内会⁵³が存在している。

総務省調査⁵⁴でもコミュニティ（自治会・町内会等）施策における課題に

- 1.地域におけるコミュニティ機能の低下
- 2.自治会等加入率の低下
- 3.構成員の高齢化・担い手不足
- 4.住民の連帯感の希薄化
- 5.従来 of 共同作業や伝統文化の継承が困難等を挙げている。

本研究は「『老人クラブ』の活性化」をテーマにしているが、地域団体への加入率低下は自治会・町内会や小学校や中学校の PTA 活動などでも進行している。また「町内会」をめぐる社会学的分析⁵⁵も多数あり、それらが共通して挙げている研究結果には、地域社会と過剰に結びついている住民の濃厚な人間関係（いわゆるゲマインシャフト性格）に対する新来の住民や「拘束」を望まない住民の離反が挙げられている。

ムラ社会や「家」制度に基づく地域社会が崩壊し、地域に拘束されない都市型生活が地域の主流となり、地域福祉の担い手として社会福祉協議会が活躍しているものの地域行事や地域福祉に参加する住民は（町内会や自治会の参加者の減少にみられるように）多数ではない。このことは「老人クラブ」においても同じことが当てはまる。その詳細については第2章で述べる。

高齢者は増えているのに「老人クラブ」への参加者は減少している、という現象は奇異でも異常でもなく、高齢者を取りまく戦後の社会状況や地域社会の変化に対応しているものであると想定できる。この点についても第2章以降で考察する。

【脚注】

- 1 2014年7月3日 読売新聞
- 2 2010年9月17日 朝日新聞
- 3 2010年5月 日本経済新聞
- 4 2014年12月11日 福井新聞
- 5 総務省統計局 HP 統計データ（高齢者人口より）
- 6 『老人クラブに生きる』p94 社会保険出版社
- 7 『老人クラブの運営とその実務』p27 全国社会福祉協議会刊 昭和39年
- 8 老人福祉法（昭和38年8月試行）第13条第2項
- 9 2015年 厚生労働省 HP
- 10 公益財団法人全国老人クラブ連合会 HP（老人クラブについて）
- 11 老人クラブリーダー必携（平成25年版全老連編）I 老人クラブの組織より
- 12 都市部における老人クラブ参加高齢者の健康・生きがい・基礎体力に関する研究（91 森谷・新国・布上・福地）高齢者による環境活動と地域形成（08 熊谷）老人クラブの高齢者世話役の特性（09 小玉・森・佐藤）
- 13 1946（昭和21年）、維新政府の恤救規則1874（明治7年、太政官通達）や戦前の救護法1929（昭和4年）等の各種救貧立法を統一する形で生活保

護法が成立し、従来の制限扶助主義から一般扶助主義となり、無差別平等の保護を定めると共に要保護者に対する国家責任による保護を明文化した。しかし、勤労意欲や素行不良といった欠格事項があり、保護の対象が限定された。昭和 22 年施行の日本国憲法第 25 条の生存権を具現化するため、保護受給権を認め、不服申立制度を法定化した。教育扶助、住宅扶助を加え指定医療機関を新設し、保護事務を行う補助機関に社会福祉主事を置き、補助機関だった民生委員を協力機関とするなどの全面改正を 1950（昭和 25 年）に実施して現行の生活保護法となる。

- 14 戦前の社会事業法 1938（昭和 13 年）に代わって制定された。社会福祉事業の全分野の共通的基本事項を定めた。2000（平成 12 年）に法律名を改正し社会福祉法となる。
- 15 1999（平成 11 年）精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律により、現在の知的障害者福祉法と改名された。
- 16 1981（昭和 56 年）母子福祉法の一部を改正する法律により母子及び寡婦福祉法と改正改名され、2014（平成 26 年）より母子及び父子並びに寡婦福祉法と改正改名された。
- 17 救護法 1929（昭和 4 年）により救護施設として制度化され、生活保護法により、養護施設として位置づけられ、老人福祉法の実施により老人ホームと改称され、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームに分かれた。養老院の名称は 1895（明治 28 年）に東京で設立された「聖ヒルダ養老院」にから見られる。
- 18 総務省統計局資料 高齢者人口 就業別人口
- 19 老人福祉法 第 1 章 第 2 条（基本的理念）
基本理念に関しては 1990（平成 2 年）の改正で「豊富な知識と経験を有する者」との文言が追加された。
- 20 老人福祉法 第 1 章 第 3 条 の 2（基本的理念）
- 21 老人福祉法 第 2 章 第 10 条 の 三（支援体制の整備）
- 22 老人福祉法 第 2 章 第 13 条 の 2（老人福祉の増進のための事業）
- 23 1923（大正 12 年）恩給法が制定され、複雑だった公務員の恩給制度が一元化された。
- 24 1939（昭和 14 年）船員保険法
- 25 1942（昭和 17 年）労働者年金保険法：男子工場労働者対象。
1944（昭和 19 年）厚生年金保険法：事務職と女性にも適用）に改称。
- 26 1959（昭和 34 年）国民年金法：保険料の徴収は 1961 年 4 月開始
- 27 国民年金法の解説：小山進次郎、1959 年（昭和 34 年）「日本でも高齢化が目立ち始め、それは今後ますます進むから、老人扶養の問題をどうするかは国民が一致して解決に当たらなければならない一大社会問題である。また、家族制度にも崩壊の兆しが見られ、それは今後ますます激しくなっていくから、高齢者が子の扶養に全面的によりかからないで済む国家的な対策が必要である」との著者（当時、厚生省社会局保護課長）の指摘。
- 28 「老後の生活保障を推進せよ」（読売新聞 1956 年 9 月 15 日朝刊）
日本人の寿命の伸びに対応しない高齢者の経済生活安定の現状と家族制度の変容に対応した高齢者の生活安定を訴え、国家による高齢者の生活保障（養老施設、生活保護）を主張している。
- 29 平成 23 年度版 厚生労働白書 第 3 章 社会保障の検証 90p
国民年金の給付額は当初低かったが、順次引上げられていった。物価スライド制の導入により、オイルショック等のインフレ時も実質的な給付が維持された。被用者年金も、物価スライド制に加え、賃金スライドの実施により、

経済成長の成果を既に退職していた高齢者にも及ぼすことができた。

- ³⁰ 日本最初の医療保険制度は1922（大正11年）制定の健康保険法だが対象が労働者に限定されていた。1939（昭和14年）の職員健康保険法を経て、1942（昭和17年）の健康保険法で被雇用者の医療保険制度は統一される。農山村などの住民については1938（昭和13）年の国民健康保険法で制度化された。しかし加入は任意であった。戦時の混乱期を経て1951（昭和26年）の地方税法改正による「国民健康保険税（国保税）」の導入から1955（昭和30年）の医療給付の2割税金給付を経て1956（昭和31年）社会保障制度審議会による「国民皆保険」体制への勧告に至る。医療保険制度に任意加入から強制加入へと規定された新しい国民健康保険法が1958（昭和33年）に成立し、翌1959（昭和34年）に試行された。これにより1961（昭和36年）までに市町村は国民健康保険事業の実施を義務づけられた。
- ³¹ 国民健康保険法実施当初は定率5割負担。
のち昭和38年に世帯主3割、昭和43年に世帯員定率3割となる。
- ³² 1972（昭和47）年に老人福祉法が改正され、1973（昭和48）年から70歳以上（寝たきり等の場合は65歳以上）の高齢者に対して、医療保険の自己負担分を国と地方公共団体の公費を財源（費用負担は国が2/3、都道府県が1/6、市町村が1/6）として支給する老人医療費支給制度がはじまる。これにより「老人医療無料化」が実現した。
- ³³ 田中角栄内閣は1973年を「福祉元年」と位置づけ、社会保障の大幅な制度拡充を行なった。老人医療費無料制度の他には、健康保険の被扶養者の給付率の引き上げ、高額療養費制度の導入、年金の給付水準の大幅な引き上げ、物価スライド・賃金スライドの導入などある。なお、高齢者の医療費無料化は1960（昭和35）年の岩手県沢内村（65歳以上の外来診療費無料化。国保の給付率10割）に始まり、1965（昭和40）年以降、地方自治体の福祉政策の一環として無料化や負担軽減措置が広がり1969（昭和44）年には東京都（70歳以上高齢者（所得制限あり）の自己負担分公費全額現物給付）と秋田県（80歳以上の自己負担分について一定額を超える部分の公費支給）で老人医療自己負担の無料化が実施され政府への「福祉圧力」となっていた。
- ³⁴ 泉眞樹子 高齢者医療制度の概要とこれまでの経緯—財政調整を中心に—
2012 国立国会図書館 レファレンス 平成22年2月
- ³⁵ 戦後冷戦体制の中で起きた朝鮮戦争やベトナム戦争などの地域戦争、植民地らの独立を目指すAA諸地域での独立紛争は起きている。
- ³⁶ OECD Health Statics 2015、社会保障人口問題研究所「人口統計」
- ³⁷ 65歳以上人口比率の到達年次が全人口比7%から14%になるまでに要した年数は日本が1970年から1994年までの24年（総務省統計局「国勢調査」HP）でアメリカ69年（1945～2014）、イギリス46年（1930～1976）、ドイツ42年（1930～1972）、フランス114年（1865～1979）（UN「World Population Prospects」）日本は1970（昭和45）年に高齢化社会、1995（平成7）年に高齢社会、201x（平成2z）年に超高齢社会に達している。（総務省統計局「国勢調査」HP）
- ³⁸ 2つの「引き下げ」が行なわれている。1つは給付水準（所得代替率）。1985年の改革では所得代替率を69%にする目標が設定され、2000年改革では同59%、2004年改革では50%に目標設定された。2つ目は支給開始年齢の引き上げ。1994年改革で、厚生年金の定額部分を2001年から2013年にかけて、60歳から65歳に、2000年改正で、厚生年金の報酬比例部分も2025年までに65歳に引き上げられるようになった。現在（2015年）、

政府部内の社会保障・税一体改革で、支給開始年齢の 65 歳以上への引き上げが議論されている。

- 39 老人保健法 第 1 章（総則）第 1 条（目的）に①医療費の適正化、②前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整、③後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うために必要な制度、を定めている。
- 40 老人保健法制定の立法過程（渡邊芳樹 北大法学論集 1992）
- ①老人の受診率の大幅上昇。②、老人医療費の急増で、自営業者及び退職者を主な加入者とする国民健康保険(国保)財政が悪化。③公費負担を受け持つ市町村財政が悪化。
- 41 「老人医療費の急増に関する実情調査」1979（昭和 54 年）総務庁
1:老人医療費無料化制度が適用されるに至ると受診日数が 60%増加。2:医療費は 2 倍増加。3:「病院のサロン化」「はしご受診」現象。
- 42 70 歳以上では既存の医療保険制度から別建てにし、財源を公費（国 2/3、都道府県・市町村が各 1/6）と既存の医療保険制度から折半して拠出。一部負担金として外来通院 1 ヶ月 400 円、入院 1 日 300 円を自己負担。その後、1991（平成 3 年）の改正で、一部負担金が外来 1 ヶ月 1000 円、入院 1 日 800 円に引上げられた。2003 年の健康保険法改正では 70 歳未満の患者の自己負担が 3 割に引き上げられた。
- 43 1989 年の合計特殊出生率が 1.57 だったのが判明し「丙午（ひのえうま）」という特殊要因で過去最低だった 1966(昭和 41)年の 1.58 を下回ったこと（いわゆる「1.57 ショック」）から日本の少子化が明確に意識化された。厚生省は「これからの家庭と子育てに関する懇談会」を設置し、1990 年 1 月に報告書をまとめ、「深刻で静かなる危機」を示し、「家庭や子育てに関する総合的な相談援助体制の整備」「母子保健対策の充実」「子育ての経済的支援」「働く女性に対する支援」「地域社会における児童健全育成の推進」「家庭と両立する企業活動」を提案し、「価値観が多様化する中で、子どもを生き育てることの喜びを男女を問わずじっくりと考え」「子育てを通じて社会をつくるという意識」を「国や地方公共団体、地域社会、学校、企業などあらゆる場」で呼びかけている。
- 44 厚生省・大蔵省・自治省の 3 省合意によって 1989（平成元）年 12 月に策定され、在宅福祉・施設福祉等の事業について十か年の目標と水準を数値で明確に示した。また、施策実施の財源をこの年に導入された消費税（3%）を充てることとした。
- 45 「高齢者介護対策の更なる充実を図るため」ゴールドプランを前面的に見直し、ヘルパー数、福祉整備量などの整備目標を大幅に引き上げるとともに、今後取り組むべき高齢者介護サービス基盤の整備に関する施策の基本的枠組みを新たに策定した。
- 46 国家行政組織法に基づき 1994（平成 6）年 10 月に発足した厚生大臣が任命した委員から構成された専門委員会。
- 47 具体的施策として 1、介護サービス基盤の整備（いつでもどこでも介護サービス）2、痴呆性高齢者支援対策の推進（高齢者が尊厳を保ちながら暮らせる社会づくり）3、元気高齢者づくり対策の推進（ヤング・オールド作戦）4、地域生活支援体制の整備（支え合うあたたかな地域づくり）5、利用者保護と信頼できる介護サービスの育成（安心して選べるサービスづくり）6、高齢者の保健福祉を支える社会的基礎の確立（保健福祉を支える基礎づくり）を謳い、5 年後の平成 16 年度における介護サービス提供の見込量を数値化して示した。本研究と最も合致する部分としてはヤング・オールド「若々しい老人」作戦があてはまる。

-
- 48 「加齢に伴って～要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について～尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う」（第1条）と規定され。市町村が保険者となり、40歳以上の住民が第2号被保険者、65歳以上の住民が第1号被保険者となる。財源は50%公費（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）保険料50%（1号被保険者22%、2号被保険者28%）。要介護認定を受けた被保険者が介護度に応じて介護支援専門員（ケアマネジャー）の作成した介護サービスを都道府県から指定をうけた介護サービス事業者の中から選択し契約して受ける。
- 49 厚生労働省の統計資料 昭和60年以前は「厚生行政基礎調査」平成2年以降は「国民生活基礎調査」から作成
- 50 厚生省 「厚生行政基礎調査」（昭和30年）によると高齢者世帯（当時は男65歳以上、女60以上の者のみで構成される世帯＝高齢者夫婦と独居高齢者）は42.5万世帯で全世帯の2.2%に過ぎなかった。
- 51 社会福祉事業法1951（昭和26年）（現在の「社会福祉法」）に基づき都道府県、市区町村を単位に設置されている社会福祉事業を推進する法人。
- 52 民生委員法1948（昭和23年）市町村の区域に配置される民間の奉仕者。都道府県知事の推薦で厚生労働大臣が委嘱。無給、活動費支給。任期3年。担当地域の住民の生活状況を把握し福祉など公的サービスにつなげる。
- 53 「認可地縁団体」として地方自治法第260条で位置づけられた「町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（自治会、町内会、町会、部落会、区会、区など）」
- 54 平成25年4月1日現在の総務省全国自治会町内会（許可地縁団体）調査
- 55 『町内会の活性化モデルに関する研究』石栗伸郎 2009 関東学院大学

第2章 老人クラブの概略

本研究が対象とするのは一般的な高齢者の友誼仲間である老人クラブではなく老人福祉法が「老人福祉のための事業」（同法2章13条）として規定している公益財団法人全国老人クラブ連合会（以下、全老連）とその傘下にある「老人クラブ」である。この規定に基づいて全国の「老人クラブ」に約27億円¹の国庫補助²が計上されている。

全老連は小地域ごとの「単位老人クラブ」を

- ・地域を基盤とする高齢者の30名から100名の自主的な組織
- ・仲間づくりを通じ、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動
- ・知識や経験を生かし、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動
- ・明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努める
- ・概ね60歳以上の入会を希望する高齢者で構成
- ・財源は、会員の会費によってまかなうことを基本としている。

組織としては小地域単位「老人クラブ」→市町村老連→都道府県老連・指定都市老連→全老連という形態となっている。

会員数の減少を課題と捉えているものの、「老人クラブ」は高齢者組織としては他の追随を許さない全国最大の規模を誇っている。この章では「老人クラブ」の創立から現在までの変遷を高齢者福祉との関連を考察して記す。

第1節 老人クラブの創立

現在の「老人クラブ」の直接の起源となる固有の老人クラブを明確に指摘することはできない。戦前より、日本各地で高齢者の相互扶助的な福祉を目的とした地域組織が次々と誕生しているからである³。高齢者の団体という意味で使われる場合もあったので、老人クラブは一般名詞でもあり、その数を特定することは困難である。老人クラブと「老人クラブ」の混在期を経て、全老連傘下の「老人クラブ」の時代が到来したと考察する。

全国老人クラブ連合会の資料⁴によると「1946（昭和21年）3月21日、千葉県匝瑳（そうさ）市八日市場（旧八日市場町米倉地区）の米倉老人クラブが発祥」⁵であるとしている。

大阪市民生局が全国に先駆けて老人クラブを設立していったのは1950（昭和25年）からであり⁶、のちに市や区の社会福祉協議会とも連携して設立事業を推進した⁷。昭和26年、第1回「としよりの日」⁸に際して中央社会福祉協議会（現、全国社会福祉協議会）は「新しい老人福祉はどのようなものであろうか（略）、老人自体が行うものとしては、尚齒会、あるいは老人クラブのようなものがある」（下線原文のまま）と老人クラブという名称を紹介している。

翌年の昭和27年には英国の老人福祉委員会（現、エイジコンサーニング

ランド Age Concern England) が発行した『老人クラブ 新設と経営の手引き』⁹が全国養老事業協会から邦訳出版されている。

これら高齢者による高齢者の福祉のための団体を老人クラブと呼び、老人クラブの名前が一般化するのには社会福祉事業法に基づいて設立された社会福祉協議会（以下、社協）による老人クラブ調査と老人福祉法が施行されてからの社協主導型の老人クラブ設立が相次ぐ昭和 30 年代半ばからである。

この時期の全社協による「老人クラブ」の定義は「老後の生活を健全で豊かなものとし、老人の福祉の増進に資することを目的とする小地域の老人の集まり」（『老人クラブの運営とその実務』老人クラブとは）となっている。

前章 1 節で記したように、高齢者を対象とした福祉立法は後回しとなっており、福祉制度全般が整備されていなかった事に加えて、高齢者の立場は厳しかった。「昭和 20 年代、当時の老人の地位は惨めであった。老人クラブの目的を特に難しいことは言わず「老人の感情を正しく助長するような環境で、老人同士がよい友だちとなり、活動ができる」ことをめざし、『年齢に生命を加えよ、生命に年齢を加えるな』を徹底させた」¹⁰と当時の担当者は記している。

老人福祉法施行の翌年 1964（昭和 39）年に全国社会福祉協議会は各地で設立された「老人クラブ」の運営に資するために『老人クラブの運営とその実務』を厚生省社会局の監修の下に発行した。そのなかで今後予想される老人問題を列挙し、その背景を分析している。そこでは、

1. 平均寿命の延長（女子にあってはすでに 70 歳を超えるに至った）
2. 国民人口の老化（65 歳以上の人口が国民全体の 6% を超えた）
3. 老人就業の困難性（55 歳ないし 57 歳定年制の現実。高齢者に冷淡）
4. 家族制度の変革と私的扶養の困難性

（「家」制度の崩壊と孤独老人の出現。若年層の老人扶養負担の困難化）が挙げられ、「戦前の古きよき時代に生き、戦後のきびしい社会を、老人として生きなければならない人たち」の現状が指摘されている。

現在の超高齢社会や定年延長あるいは再雇用制度そして介護保険制度を代表とする高齢者対策の実情とは認識に距離感があるが、すでに 50 年前から老人問題が危機意識を持って考慮されていたことの証左でもある。上記の予想 1～4 を現在〔2014 年政府統計〕と同じ書きぶりで比較すると。

- 1 → ① 平均寿命の延長（女性にあってはすでに 86 歳を超えるに至った）
- 2 → ② 国民人口の老化（65 歳以上の人口が国民全体の 26% を超えた）
- 3 → ③ 老人就業の困難性（65 歳以上の就業率は男 45% 女 25%）
- 4 → ④ 家族制度と私的扶養

（独居老人 17%¹¹。高齢者の生活は「年金」が支え）となり、予想を上回る速度であるが予想は正しかった。老人就業に関しては「定年を迎えれば就業できない現状」ではなく、定年は 60 歳が一般的となり高齢者雇用安定法¹²に裏付けられた定年延長や再雇用が広がっている。高齢者が「扶養される存在」ではなく「年金」の保障を受けながらも「働く高齢者」は増え続けている。家族生活に関しては第 1 章 4 節で記した。

要約すれば、1・2「これから高齢者が増えて」3「新しく仕事に就くのも厳しく」4「若い人たちの世話になりにくくある」ので『高齢者は自分たちで高齢者のための福祉を行っていく必要がある』ということであり、そのために「老人クラブ」を設立することが重要だ、とこの本は述べている。

第1回「としよりの日」に中央社会福祉協議会が発行したパンフレットには「自分の生きてきた道をふり返し、今もなお自分が元気で生きていることに大きな満足を抱いて、世の敗残者ではなく、まだまだ自分には生きてゆくだけの力もあり自信もしっかり持っていることを自覚する(略)。更に自分のできる範囲で社会のために力を尽くし、余生を送ってゆくという意識に燃えること」とある。この一文は上記『運営と実務』にも転載され、「今日の、あるいは今後の老人クラブのあるべき姿について、正しい方向づけを行なった指針として高く評価されるべき」としている。

第1回「としよりの日」となった1951(昭和26)年は未だテレビ放送はなく、娯楽の中心はラジオ放送(普及率63%¹³)と映画(大人60円¹⁴)であり、のちに家庭娯楽の中心となるテレビ放送は1953(昭和28年)に開始¹⁵されるが今日のように多様な娯楽が過剰に供給される生活環境ではなかった。

「老人クラブ」の上部組織として最初に設立されたのが1957(昭和32)年大阪市老人クラブ連合会と徳島県老人クラブ連合会であり、以後各都道府県および政令指定都市で老人クラブ連合会が結成される。そして1962(昭和37)年に全老連が結成される¹⁶。

「老人クラブ」の数を全国的に調査したのは1954(昭和29)年が最初で、全社協が行なった。次の全国調査は1958(昭和33年)であり、1961(昭和36)年以降は厚生省が毎年実施している。

| 年 | 老人クラブ数 | 加入人数 | 加入率 |
|------------|----------|---------|---------|
| 1946(昭和21) | 1以上(未確定) | (未確定) | (60歳以上で |
| 1954(昭和29) | 112 | (未確定) | 老人クラブに |
| 1958(昭和33) | 2400 | (未確定) | 加入している) |
| 1960(昭和35) | 5029 | (未確定) | |
| 1961(昭和36) | 9755 | 790826 | |
| 1962(昭和37) | 14654 | 1122699 | |
| 1963(昭和38) | 35872 | 2311789 | |
| 1965(昭和40) | 55998 | 3502274 | 37.5% |

「老人クラブ」の発足から老人福祉法施行までの期間での状況を全老連と厚生省の統計資料をもとに表にすると上記のようになり、戦後間もなく生まれた老人クラブが「復興期」にかけて次々に各地で設立されていくのが見て取れる。

この節の冒頭で記したように、老人クラブの数を正確に特定するのは困難である。老人クラブが「老人クラブ」にカウントされる曖昧な期間が全老連が発

足するまで存在する。上記の表の上半分は各地の社協のカウントによるものだが、社協がカウントできなかつた地域や既存の老人クラブが地域の老人クラブ連合会に加入して「老人クラブ」となったものが含まれるためである。

このことは本論文の研究を阻害するものではない。むしろ、研究動機を強化するものである。恣意的に作られた組織の活性化ではなく、主体的に作られた組織が如何に変容したのか、そして如何に活性化するか、というのが本研究である。

留め置かねばならないのは、1：まず地域の高齢者が主体的に組織した高齢者の集団が「老人クラブ」と認定されていった。2：大阪市を初めとして地域を包括する上部組織が老人クラブ連合会として設立された。3、各地域の老人クラブ連合会を包括する組織として全国老人クラブ連合会が発足した。という事実である。

つまり、1 老人福祉法、2 全老連、3 都道府県老連、4 小地域老人クラブの順ではない、という事実である。

高齢者福祉、地域福祉が行政や立法による主導ではなく住民による手作りから始まったという事実を確認しておきたい。

そして、1962（昭和 37）年に全老連が結成されて以降は社協との連携によって日本各地で地域の「老人クラブ」作りが推進されていく。

この流れは老人福祉法の施行によって決定づけられ、老人福祉法という法的根拠を戴いた「老人クラブ」は高齢者福祉の主体的担い手として拡大していく。

「老人クラブ」の本格的な活動に際し、全社協は以下の規定を示している¹⁷。

「もとより老人クラブとは単に一般的な呼称にすぎないのであるから、世間には、たとえば老人だけの、しかも地域などには余り関係のない囲碁、釣りのような趣味を持った人々の集まりを〇〇老人クラブと呼ぶこともあろう。しかし、われわれ本書で問題にしようとする老人クラブは、このような老人クラブではない」として、具体的に以下の条件を提示した。

- 一、無差別性。参加を希望する老人を差別することなく会員に加える。
- 二、政治的、宗教的中立。老人クラブを特定の人々の意図に利用されない。
- 三、地域。活動が円滑に行われる程度の同一小地域に居住する人々で構成。
- 四、会員。全老人対象。老人としての自意識があれば 60 歳未満も入会可。
- 五、会則。民主的運営のための基準を示し、会長以下の役員を規定。
- 六、会費。会員の拠出金での運営を原則とする¹⁸。

従来の敬老会のような老人クラブを「お客さま」と批判し、「老人が主体性を持った、老人みずからの、老人による、老人のための集まりである。」と位置付けた。

第2節 老人クラブ拡大の推移

老人福祉法の施行を弾みとして「老人クラブ」は全国規模で拡大した。

この節では拡大期の「老人クラブ」を具体的に示す。

1) 組織

小単位「老人クラブ」はおおむね30名以上とされ、会長以下の役員が選出された。殆どの場合、小学校区域や中学校区域と重複している。一例を挙げれば、本研究の現地調査の対象とした大阪市東淀川区の新庄老人クラブは大阪市立新庄小学校の校区に8つの小単位老人クラブがある。

会員が「クラブ」「老人会」という場合、この地域小単位老人クラブを意味する。地域福祉を担う社協の職員や市町村の地域担当者が「地域の高齢者団体」としての「老人クラブ」新規設立を支援した。現在、多くの社協に「老人クラブ」担当者がいるが、拡大期に誕生した「老人クラブ」の殆どは社協による支援を受けており密接な関係が続いている。

2) 活動内容

従来 of 敬老会などに見られた「歌や踊りだけ¹⁹⁾」から脱した幅広い主体的な活動を行うことが「老人クラブ」活動のあり方として提示され、全社協・全老連から「老人クラブ四本の柱²⁰⁾」として、①教養の向上、②健康の増進、③リクレーション、④地域社会との交流、が掲げられ多様な活動が展開された。

① 「教養の向上」

老人大学をはじめとして各種の教養講座が老人クラブ活動でも設定された。生涯学習や教育老人論²¹⁾が喧伝されはじめた。昭和40年代から50年代にかけて老年を迎えた高齢者の多数が高校（中等学校）や大学への進学を希望しながら志望を断念し就業している世代であるという時代背景²²⁾も考慮できる。

教養講座や学習会といった学究的なものではなく、健康講座や趣味案内、見学会小旅行、観劇といった②③の要素と重なった会員にとって楽しめる催しが実施された。

② 「健康の増進」

「老人クラブ」を所轄するのが厚生省社会局老人福祉課であり、厚生省は医療・保険・社会保障を担当しているのだから「老人クラブ」が高齢者の健康増進に取り組むのに矛盾はない。1967（昭和42年）に長野県の「老人クラブ」で寝たきり老人調査が実施され、翌年には全社協が13万人の民生委員を動員して全国実態調査に発展させた。これを嚆矢として「健康学習」（各種健康調査、定期健診受診運動、食生活指導など）「健康管理」（健康相談、成人病予防、早期発見早期治療など）「健康増進」（十年若返り運動、料理教室、ダンス教室）が展開された。

③ 「リクレーション」

この部分が唯一従来の老人クラブ・敬老会などと共通する部分である。『運営と実務』によると、(ア)文学的なもの：俳句、短歌、川柳、詩、生活記録、(イ)趣味：茶華道、修二、絵画、工芸、手芸、園芸、(ウ)芸能：演劇、映画、歌謡、

小唄、民謡、奇術、落語漫才、(エ) 勝負ごと：囲碁、将棋、トランプ、麻雀、(オ) その他：各種ゲーム、小旅行、雑談が例示されている。

特筆すべきは「カラオケ」と「ゲートボール」の登場である。後述する老人憩いの家の設立とカラオケ機器²³の設置により「カラオケ」は老人クラブでの室内リクリエーションの主流となる。屋外リクリエーションの代表としては「ゲートボール」が③の健康増進とも兼ねて「老人クラブ」活動を通じて 1970 年代以降、全国に広まった²⁴。

④ 「地域社会との交流」

現在では「子ども見守り運動」や「ひとり暮らし老人声かけ運動」が広範に実践されているが、当初は (i) 社会施設慰問、(ii) 社会奉仕活動：街灯点灯、各種募金協力、道路公園清掃。

これらの諸活動からいくつかを組み入れて各「老人クラブ」が役員会を経て総会で承認された年間活動計画で実施された。

これらのクラブ活動のあとには反省会・宴席がほぼ随伴し会員相互の連帯感が深められた。

3) 活動回数

1963(昭和 38 年)の調査²⁵では 13205 クラブ中、A 毎週 1 回以上 1787(13.5%)、B 毎月 1 回以上 8460 (64.1%)、C 年 4 回以上 2265 (17.2%)、D 年 2 回以上 488 (3.7%)、E 年 2 回未満・随時 205 (1.5%) であり、常時活動できない理由として「活動場所の確保」ができていないを挙げた。

4) 活動場所

上記の調査をうけて翌々 1965 (昭和 40 年) 厚生省は社会局長名で各都道府県知事に「老人憩いの家設置運営要綱」を通知した。全国に地域福祉施設として「老人憩いの家」が地域に建設²⁶され、老人クラブ活動の拡大に寄与した。

既に設置されていた地域の公民館と並び、老人憩いの家は「老人クラブ」活動の拠点となり集会・会合の場が確保され、地域の小単位「老人クラブ」はお互いに時間を調整しながら使用するようになった。

5) 活動資金

全社協は『運営とその実務』で活動費を「すべての会員が対等の立場で負担」することを求め、一部特定の会員が負担することで「一部の会員の意志によって」民主的運営が阻害される、と指摘した。しかし、経済的に十分な余裕のない高齢者に高額な会費は無理があり、憩いの家や公民館の使用料が無料であっても老人クラブ運営費補助金が必要だった。

大阪府下の老人クラブ記念誌からは会費として月額 100 円から 200 円の範囲で会費が徴収されていたことが判明した。この金額で上記 2) の活動を行うのは困難である。

各「老人クラブ」には補助金の交付申請に関する説明が市町村老連を通じて徹底され、老人クラブ運営費補助金申請書が老人クラブ代表者名によって市町

村長または市町村社会福祉協議会会長宛に提出された。

必要書類は①老人クラブ助成（補助）願、②添付書類一（会員名簿）、③添付書類二（クラブ名称・代表者名・住所・代表選任時期と任期・選任方法）④添付書類三（事業計画・回数・場所・内容・会費）があり、「運営基準」に適合したものに補助金対象通知を出し、改めて交付申請書を提出が求められるのが多かった。そして運営補助金にはその経理と決算報告書の提出が求められた。

公費が投入されるのだから厳密な審査と詳細な正確詳細な書類が必要なのは当然だが、この煩雑な会計事務作業が「老人クラブ」の役員に課せられた。

老人クラブ関係国庫補助予算額²⁷と会員数の推移。（単位：百万円、万人）

| 年 | 昭和 40 | 昭和 45 | 昭和 50 | 昭和 55 | 昭和 60 | 平成 2 | 平成 7 | 平成 12 | 平成 17 | 平成 22 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|
| 額 | 240 | 390 | 1664 | 2229 | 2278 | 2913 | 3181 | 3050 | 3040 | 2760 |
| 人 | 350 | 487 | 631 | 746 | 808 | 843 | 880 | 879 | 828 | 717 |

なお、表には記載されていないが、福祉元年と呼ばれた 1973（昭和 48）年に老人クラブへの補助金が前年比 50.8%増の 10 億 2 千万円となったのが特筆されるが、右肩上がりの助成金を受けながら「老人クラブ」は拡大した。

6) 会員数と加入率

老人クラブの会員数が最大となるのは 1998（平成 10 年）の 886 万 9086 人で、クラブ数も 13 万 4119 で最大となり、以後は減少し続けている。（別表）

「老人クラブ」は老人福祉法が施行されて以降、順調にその数を伸ばし、「元気な高齢者」集団の主体的な福祉活動を展開した。その拡大の頂点は 1998（平成 10）年とされている。

前章第 2 節で記したように、「年金」と「医療」の保障を得た高齢者は次なる生活の質の向上、つまり余暇の有効利用と地域活動に「老人クラブ」への参加を選択肢にいれるようになった。

しかし、同じく前章で確認したように日本社会の超高齢化に至る過程は急激であり、65 歳以上の高齢者の増加の速度は老人クラブの会員の増加速度をはるかに凌ぐようになった。

「老人クラブ」は 60 歳以上を入会基準としているので加入率²⁸を算出すると「老人クラブ」が発足して間もなく 37%（1965 年）となって以来、順調に伸び続けており 15 年後の 1980（昭和 55）年には 51.0%となり、60 歳以上の人々の半数は老人クラブ会員という「任意参加」の団体としては驚異的な数値となった。名実ともに日本の高齢者を代表する団体であるといえる。

しかし、ピークとなった 1980 年以降は加入率が急激に下降していく。

数量的に最大（887 万人）となっている 1998 年は加入率が 32.3%であり、18 年間で 1/2 から 1/3 に減少している。「老人クラブ」を取材した各種紙面で「かつては 887 万人もいた会員～」の文言が出てくるが、この 887 万人の時点は既に下降期に入っていたのである。

第3節 老人クラブ加入者数の停滞

老人クラブへの加入が全国的に増加し、600万人を超えた1974（昭和49）年、全老連は厚生省老人福祉課監修による『老人クラブ実践シリーズ』の第1部を発行した。ここには全国各地の「老人クラブ」の中から著しい活動を展開している十数件の活動事例が写真つきで紹介されている。以後、この『実践シリーズ』は「健康活動」「地域交流」「生産活動」「在宅福祉支援」といったテーマ特集の形式で毎年発行を続けた。

高齢者集団による地域福祉の実践報告として価値ある冊子であり、各地の小単位「老人クラブ」が新たな試みをするテキストであった。市町村老連や都道府県老連が傘下の「老人クラブ」に活動例を提示するのにも用いられた。

この『実践シリーズ』は補助金事業であり2002（平成14）年の発行「健康活動事例集」で打ち切られた。この年の会員数は870万人強であり、活動内容も多岐に渡っており「老人クラブ」は盛況を呈しているかに見える。

しかし、前節で記したように1980（昭和55）年の51%を頂点として加入率は下降を辿りはじめ補助金打ち切りの年には28.3%にまで落ち込んでいた。

高齢者の集団であるから新規加入者がなければ組織は衰退する。

老人クラブは他の組織以上に常に新規加入者を必要とする組織である。

1061万人の高齢者がいて745万人（1980年）の会員だったのが2363万人の高齢者に870万人（2002年）の会員という数値になっていた。

日本における高齢化社会の直前に生まれた「老人クラブ」はその後の高齢社会、超高齢社会に対応する新規加入者を獲得できなかった。

しかし、「老人クラブ」は超高齢社会に対応する活動は展開していた。以下に前章3節で記した高齢者福祉の流れと「老人クラブ」の活動とを対比させる。

| 年 | 高齢者福祉 | 「老人クラブ」 |
|-----------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 1990年 （平成2） | 高齢者保健福祉推進十カ年戦略（ゴールドプラン） | 「21世紀に向けての『新たな老人クラブづくり』」発表 |
| 1995年 （平成7） | 「新ゴールドプラン」策定 高齢社会対策基本法 施行 | 「老人クラブ21世紀プラン」策定 |
| 2000年 （平成12） | 「介護保険制度」開始 「ゴールドプラン21」策定 | 「単位クラブ21」 策定 |
| | 2008年（平成20） 「後期高齢者医療制度」開始 | 2010年（平成22） 「老人クラブ活性化3カ年計画」 |
| 2013年 （平成25） | | 「100万人会員増強運動」発表 5カ年計画（平成26～30年度） |

当初予想を超える高齢化に対応して策定された「新ゴールドプラン」は高齢者の健康福祉サービスとりわけ介護サービスの基盤整備と新たな枠組みを示し

たものであるが、「老人クラブ」（全老練）はこれに呼応する形で「老人クラブ 21 世紀プラン」を策定し、全国三大運動（心身の健康づくり・高齢者相互支援・奉仕活動）のなかで、1 クラブ 1 友愛チームづくりを提唱した。これは小単位「老人クラブ」で友愛チームを作り、地域の「寝たきり高齢者」や支援を要する高齢者を「新しい仲間」として支える活動だった。

従来から実施していた「ねたきりゼロ」運動を継続すると同時に、「老壮青少幼」の世代交流、地域諸団体との連携、「高齢者の世紀」を担う会員の加入促進などを多面的に推進した。

政府（厚生省）の「ゴールドプラン 21」策定に際して高齢者介護問題の対応として「老人クラブ」は「単位クラブ 21」で要援護高齢者を支えるケアのネットワークに「老人クラブ」も参画する、とした。

21 世紀に入って、加入率も会員数も下降が明白となり「老人クラブ」はこれまで以上に「新しい仲間づくり」運動を展開していった。

「老人クラブ活性化 3 ヶ年計画」は会員加入増を主課題と定義し、1 介護予防、2 若手リーダー養成、3 一般高齢者（未加入高齢者）への呼びかけ、を三本柱とする運動を三年間展開した。

「100 万人会員増強運動」は現在も展開中である。2018（平成 30）年までに会員を 100 万人という具体的数値をあげ各都道府県老連に数値ノルマを示している。この運動を明示したことは、15 年連続の会員減少に歯止めをかけることが「老人クラブ」の深刻な課題として認識しているのを認めたことでもある。

「老人クラブ」の「停滞」に危機感を抱き対応した自治体もあった。

兵庫県は 2003（平成 15 年）（財）21 世紀ヒューマンケア研究機構に依頼して「都市部における老人クラブ活動の活性化方策を研究する」ために調査²⁹を実施した。

横浜市健康福祉局は 2009（平成 21 年）に「老人クラブの現状と課題を整理し、今後の老人クラブのあり方や活性化策について検討を進めていくために」大規模な『横浜市の老人クラブ活動に関するアンケート』調査³⁰を実施し、「老人クラブ」活性化への糸口を探った。

財政事情の悪化に伴い「老人クラブ」への補助金の減額や打切りが国庫においても地方自治体においても進行したが、「老人クラブ」活動の有意性を確認し、補助金支援継続を訴える議会質問も各地で展開された。

第4節 「100万人会員増強運動」について

「超高齢社会に即した老人クラブの再生」が本研究の目的である。ここでは、全老連が提唱した会員増加の取り組みを考察する。

前節で記したように、現在すべての「老人クラブ」で展開されている「100万人会員増強運動」（以下、「100万人運動」）は2014（平成26）年から始まり、現在も進行中である。

「100万人運動」は先の「老人クラブ活性化3ヵ年計画」の総括のうえに立案された。総括では会員獲得に関して以下のことが確認されている。

1) これまでの取り組み

- ・地域に即した会員増加数の目標設定と目標達成クラブの表彰
- ・各地域の老人クラブの愛称募集と報奨金制度
- ・“若手リーダーの養成・活用”運動
- ・“健康づくり・介護予防運動”
- ・“一般高齢者への呼びかけ”

2) 取り組みの成果

- ・成果が見られるのは一部の地域に限定されている

3) 新たな運動要綱の作成

- ・より実効性のある会員増加の方策

こうして生まれた「100万人運動」は以下の要綱で実施されている。

① 老人クラブの基本理念

- ・生きがいづくり（高齢期の充実）…趣味・文化・リクリエーション等
- ・健康づくり（健康寿命を伸ばす）…健康学習・運動・体力測定等
- ・仲間づくり（同世代の連帯・支え合い）…例会・声かけ・親睦・旅行等
- ・地域づくり（社会貢献）…環境美化・リサイクル・ボランティア・交流

② 趣旨

- ・65歳以上が人口3000万人を越える中、新たな仲間呼びかけて基本理念「4つのづくり」活動を目指す。
- ・そのために全国の老人クラブ関係者が総力を結集して会員増強に向けた運動を推進する。

③ 運動期間

- ・5ヵ年計画（平成26年度～平成30年度）
- ・成果の取りまとめ・公表…都道府県・市町村別の目標を設定し、毎年度、達成状況を取りまとめる。このうち、都道府県の成果を公表する。

としている。こうして、全老連・都道府県老連が主唱し、市町村老連と単位老人クラブが実施主体となって運動が展開されている。

「100万人運動」にある老人クラブの基本理念に大きな変化はない。つまり、戦後まもなく老人クラブが生まれ高齢者福祉の担い手として成長してきた流れに沿う文言であり、端的に言うと50年前と同じ理念である。この理念のもとに「老人クラブ」は地域において活動の実績を積み重ねてきたことは活動事例

集に満載されている。これまでの実績をこれからも積み重ねるうえで会員の増加が必要である、という論法で「100万人運動」が立案されている。

「100万人運動」をまとめると、

- 1、会員数の増加を主要な目標としている。
- 2、目標に数値が設定されている。(最大時と今との差の半分が100万³¹⁾)
- 3、全クラブへの共通実施運動として A 会員一人ひとりが「勧誘をおこなう」
B クラブを PR する C (クラブのない地域に) クラブをつくる
とされた。

数値目標は以下のように設定された。(部分例)

| 老連名 | H24年 会員数 | 目標数 (単位: 人) | | |
|-----|-------------|-------------|--------|---------|
| | | 平成30年 | 1年あたり | 5年増加 |
| 全 国 | 6499958 | 7499958 | 200000 | 1000000 |
| 大阪府 | 280927 | 324147 | 8644 | 43220 |
| 大阪市 | 71618 | 82636 | 2204 | 11018 |

小単位「老人クラブ」には

- ・「会員増強委員会」の設置…自己点検、地域対象者の把握
- ・計画設定…増強目標の設定、勧誘の具体策を合意
- ・町内会自治会との連携
- ・勧誘と PR 活動の推進

が共通実施運動として提案された。

これまでの一連の会員増加キャンペーンにも拘らず会員増加の傾向は見受けられず、2014(平成26)年3月の会員総数は626万9200人となっている。「老人クラブ」加入率は15%³²⁾である。

第3章では大阪府柏原市と大阪市東淀川区の地域「老人クラブ」の活動の観察を行なう。また、「老人クラブ」会員アンケートと未加入高齢者アンケート調査結果の考察をおこなう。

上記「100万人運動」の実施状況をアンケート調査からも考察し「老人クラブ」の展望につなげる。

【脚注】

- 1 1963（昭和 38 年）に 9700 万円が計上され 1998（平成 9 年）には 3 1 億 8332 万円に達した。
- 2 厚生労働省の高齢者地域福祉推進事業として交付先：都道府県・指定都市、市町村（実施主体である都道府県・指定都市、市町村の補助先は、単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、都道府県・指定都市老人クラブ連合会）に在宅福祉事業費補助金交付要綱 3 を根拠として「老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することを目的とし、老人クラブが行う各種活動に対して助成を行う。」としている。
- 3 長寿を祝う地域高齢者の団体が戦前より存在していた。博多高砂会長寿番付奉納額（昭和 10 年）、志賀島還暦賀宴会『福岡市史近世』。明治 40 年：楽寿老人会結成、大正 10 年：保津村老人会結成『市労連かめおか』2016。
- 4 「老人クラブリーダー必携」全国老人クラブ連合会
全国老人クラブ連合会 HP
- 5 菱木貞俊（初代県老連会長）が「町内の老人を集め共に語り食事をし歌ったり踊ったりしたサークル」（米倉老人クラブ誌）
- 6 雑誌『社会事業』（昭和 32 年 9 月号）「老人クラブの新段階をめざして、大阪市における老人クラブの現状」矢内正一（大阪市社会福祉協議会広報課長）
- 7 1952（昭和 27 年）までに大阪市内で 63 クラブが生まれた。最初の 8 年間で 182 クラブとなり、昭和 32 年に大阪市老人クラブ連合会が結成された。
- 8 1947（昭和 22 年）兵庫県野間谷村（現、多可町）で 9 月 15 日に「高齢者を励ます敬老行事が開催され、1950（昭和 25 年）兵庫県が 9 月 15 日を「としよりの日」に制定。翌年に中央社会福祉協議会が「としよりの日」とする。1952（昭和 27 年）「としよりの日」運動の行事实施要綱に「老人クラブづくり」（運動名称、「としよりの日・としよりの福祉週間」）が掲げられる。
- 1963（昭和 38 年）老人福祉法公布「老人の日」制定。1966（昭和 41 年）「敬老の日」として国民の祝日に制定。2003（平成 14 年）法改正により 9 月の第 3 月曜日が敬老の日となる。
- 9 小島幸治（日本社会事業大学教授）訳、出版費用は原田積善会と鉄道共済会からの寄付金。パンフレット冊子。全国の社会福祉協議会など福祉支援組織に配布された。
- 10 村田松男（東京都立新宿生活福祉課長「大阪の老人クラブ事はじめ」）
- 11 2013 年の数値『平成 27 年版高齢社会白書』第 1 章高齢化の状況より
- 12 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年）平成 24 年最終改正
- 13 『放送五十年史』（1977 日本放送出版協会）
1951（昭和 26 年）に NHK 以外の放送（商業ラジオ放送：中部日本放送、新日本放送＝現毎日放送）が始まる。
- 14 『映画館入場料の変遷』一般社団法人 日本映画製作者連盟 HP
- 15 『放送五十年史』（1977 日本放送出版協会）NHK、と日本テレビ放送網。白黒テレビ受像機の普及率が 50%を超えるのは 1961（昭和 36 年）
- 16 『老人クラブリーダー必携』『老人クラブ関連年表』2013 全老連編
- 17 『老人クラブの運営とその実務』27-56 頁
- 18 老人福祉法施行以前より老人クラブへの助成金があり、昭和 35 年度で 11 県 163 市 329 町 161 村が助成金を支出した。老人福祉法の施行で助成金・補助金の支出根拠が強化され「老人クラブ」への補助金支給は増大した。
- 19 『老人クラブに生きる』246 頁「四本の柱のこと」森幹郎（厚生省老人福祉専門官）1970

20 「老人クラブ運営基準」厚生省 1963

1963（昭和 38 年）に全社協は老人クラブの活動調査を実施。24149 事例のうち趣味娯楽 10795 件（45%）教養座談 8159 件（34%）で 8 割近くを占め社会奉仕 2345（10%）健康診断 255（1%）と活動の偏りが判明した。

21 『高齢者の生きがいと生涯学習：教育老年学をめぐる問題から』 258-274 頁 堀薫夫 2009 東洋館出版社

22 『誰が中等学校に進学したか—近代日本における中等教育機会・再考—』（大阪大学教育学年報）1997 菊池城司：『尋常小学校卒業生ノ動向ニ関スル調査』（文部省教育調査部、1938 年 3 月）によると、日本の中等教育機会の特徴は、「中等教育機会（中学校、高等女学校、実業学校）から、資産下（下位約 1/4）の児童がほぼ完全に遮断されていた。資産中（上位 10-76%）については、（社会全体の分布と見合う程度に）中等教育機会が与えられていた」との調査結果

23 『カラオケ年表』一般社団法人全国カラオケ事業者協会 HP：1971 年、カラオケ（小型ジュークボックス型）誕生。1976 年クラリオン社による業務用カラオケ機器販売。1978 年同社より家庭用カラオケ機器販売。

『カラオケの歴史』北海道大学高等教育機能開発総合センター

24 日本経済新聞 2015 年 7 月 19 日朝刊：現在はゲートボール（競技人口 60 万人）よりもグラウンドゴルフ（同 300 万人）が高齢者スポーツとして愛好されている。〔注：日本ゲートボール連合 HP では、競技人口は 200 万人。平成 8 年の文部省調査でテニスを抜いて全国最多の施設数（7145）で高齢者の健康増進に最も寄与するスポーツである、としている〕

25 全社協「老人クラブ活動調査」昭和 38 年

26 2008（平成 20 年）時点で全国 3923 か所に設置されている。老人福祉の施設だが、老人福祉法で規定する老人福祉施設ではない。

27 厚生省老人福祉予算統計（老人クラブ補助、市町村・都道府県老連補助）

28 老人クラブ会員数÷60 歳以上人口

29 対象者：55 歳以上の都市市民 2500 人、回収率 31.2%。都市部単位クラブ 500、回収率 81.6%。市町老連 88、回収率 51.1%。

30 対象者：55 歳以上の市民 8000 人（無作為抽出）、回収率 39.5%

31 小単位クラブ 1 年間に 2 名の単純増加が 5 年で全国 111 万人増加となる。

32 6269÷41747（千人）

第3章 「老人クラブ」の現状分析（アンケート調査）

第1節 調査目的および調査方法

（1）調査の目的

「老人クラブ」がどのように運営され、会員の皆さんはどのような意識をもって「老人クラブ」活動を行なっているのか、を大阪府下の2つの地域における小単位「老人クラブ」の状況をアンケート調査した。

高齢者福祉をとりまく環境の変遷（第1章）と「老人クラブ」の誕生から成長そして会員数の減少という現状までの経緯（第2章）を踏まえて、現時点で活動されている「老人クラブ」の会員の皆さんの「老人クラブ」や日常生活に対する意識を把握することで「老人クラブ」の現状の理解につながると考えた。

同時に、可能な限り「老人クラブ」に参加していない同じ地域に在住する高齢者の方々の老人クラブに対する意識を把握し、参加・不参加の2つのグループ間の差異を検証することで新規参加の可能性を発見できるのではないかと考えた。

「老人クラブ」の活性化を「会員の積極的な活動参加・活動内容の充実」という『質』と「会員の増加・組織の拡大」という『量』の双方の観点から調査して、「老人クラブ」活性化の可能性を探ることを目的とした。

（2）調査の方法

・2地域2種のアンケート調査

大阪府下の2つの地域（大阪市東淀川区・柏原市）の小学校区域老人クラブ連合会内の「老人クラブ」を対象とした会員アンケート調査を行なった。

同時期に上記地域の「老人クラブ」未加入の高齢者を対象とするアンケート調査を行なった。

| | |
|--------|---------|
| 柏原市・会員 | 柏原市・未会員 |
| 東淀川・会員 | 東淀川・未会員 |

（3）調査地域の選定理由

大阪市東淀川区の調査地域は「老人クラブ」の設立と発展に時期を同じくして宅地化が進行した地域である。住宅の多くは昭和30年以降に建てられたものであり、大阪市街地への通勤至便な宅地として整備が進み、四階建て五階建ての公団住宅も多い。同時に「少子高齢化」も進み、エレベーターのない公団住宅の空家化や地域行事を担う若年壮年層の不足が顕著となっている。老人クラブの組織の拡大と縮小傾向を比較的具體化している地域であると考えられた。

大阪府柏原市は、戦前からの地域共同体意識が強い地域と新興住宅地として近年開発が進んだ地域とが存在する大都市近郊の都市である。市域に旧来型の地域文化と新興住宅地型の地域文化が混在している。この柏原市内の閑静な一面に本学が位置することとも相まって調査対象地に選定した。

(4) アンケート作成と実施について

アンケートは当初、高齢者の意識全般を測る多岐にわたる質問項目を設定したがアンケート原案を社会福祉協議会の「老人クラブ」担当の方 N 氏に監修していただき、多数を占める後期高齢者の皆さんから正確な回答を得るためにはアンケート内容のスリム化は不可欠であるとの指摘を受けて「簡単化」「明瞭化」「項目厳選」「文字拡大」を行ない A4 版の裏表で完結できるものに作り直した。

アンケート調査用紙は2つの地域（柏原市・東淀川区上新庄）の老人クラブ連合会の役員会（小単位老人クラブ代表者と連合会役員が出席）において研究者が口頭で研究の趣旨を説明し、アンケート調査の協力を依頼するとともに各アンケート調査表に協力依頼文書を添付したものと返信用封筒をセットにした大封筒（10セット）を小単位「老人クラブ」の代表の皆様到手渡した。

各小単位「老人クラブ」において、役員の皆様を通じて会員（小単位老人クラブで任意の10名）に配布され、アンケートセットを受け取った会員は返信用封筒にて回答することとすると同時に役員に手渡ししても良いこととした。

説明と役員への配布：柏原 2015年3月27日、東淀川 3月18日。

回答・返送および回収期日：5月末。

会員むけアンケート実施と同時に、小単位「老人クラブ」役員の方に未加入の高齢者むけアンケート調査用紙・挨拶文（研究趣旨と協力依頼の文書）・返信用封筒のセットを手渡しして同地域に住む未加入の高齢者への直接配布を依頼した。その後、両地域とも「老人クラブ」行事ではない高齢者対象行事において「未加入」の皆様「老人クラブ」役員や一般会員の皆様によってアンケート用紙セットが手渡された。回答と返送期日は同じく5月末とした。

その結果、以下のアンケート件数の回答を得た。

| | 会員配布 | 回答(回答率) | 未会員配布 | 回答(回答率) |
|-----|------|-------------|-------|------------|
| 東淀川 | 160 | 97 (60.6%) | 100 | 61 (61%) |
| 柏原市 | 120 | 39 (32.5%) | 100 | 24 (24%) |
| 合計 | 280 | 136 (48.6%) | 200 | 85 (42.5%) |

第2節 アンケート調査の項目

(1) 質問項目（老人クラブ会員むけ）

- 1、基本属性： 1 年齢 2 性別 3 居住地域 4 職業
- 2、居住家族： 独居・夫婦・二世帯同居・三世帯同居・その他（施設など）
- 3、入会理由： 自主・勧誘
- 4、加入年齢
- 5、活動内容
- 6、満足度： とても満足・満足・ふつう・不満
- 7、老人クラブに入って良かったこと
- 8、これからやりたいこと
- 9、会員増加のために行なったこと： 声かけ・ビラ配布・何もせず
- 10 老人クラブがもっとよくなるためのアイデア（記述式）

(2) 質問項目（老人クラブ未会員むけ）

- 1、基本属性： 1 年齢 2 性別 3 居住地域 4 職業
- 2、居住家族：独居・夫婦・二世帯同居・三世帯同居・その他（施設など）
- 3、入会しなかった理由
- 4、活動内容（今している活動・今してみたい活動）
- 5、（未来に向けて）これからやりたいこと

(3) 項目設定の理由

1、基本属性

年齢：60歳以上を入会基準としている「老人クラブ」の『高齢化』が実際にどれくらい進んでいるのかを調査し、未加入者集団と比較調査するため。

性別：未加入者との男女比の差異を比較調査するため。

地域：居住地域との関連を柏原と東淀川で比較調査するため。

職業：職業と入会未入会との関連を比較調査するため。

2、居住家族

回答者の居住家族条件が入会未入会に反映されているか比較するため。

3、入会（非入会）理由

会員については、入会のきっかけを調査するため。

未加入者については、その理由を調査するため。

加入年齢（会員の皆様のみ）

60歳入会基準の考察と会員増減の時期を把握する資料とするため。

4、活動内容（会員の皆様のみ）

「老人クラブ」の活動内容を把握するとともに、それが未加入の方々との志向と相違があるのか又は合致しているのかを調査するため。

（教養の向上）学習会見学会

(健康の増進) ゴルフ・ゲートボール、他のスポーツ
(リクレーション) カラオケ、食事会、旅行
(地域社会との交流) 近所の見回り、地域の子どもの交流、
ボランティア活動

5、満足度 (会員皆様のみ)

会員の「老人クラブ」への満足度を調査するため。

6、入会して良かったこと (会員の皆様のみ)

会員の満足の理由を具体的に把握するため。

7、これからやりたいこと

会員 (高齢者) の今後の一般的行動希望を把握するため。

また、未加入者との将来に対する意識の差異を調査するため。

8、会員増加のために何をしたか (会員の皆様のみ)

全老連が呼びかけている「100万人運動」の徹底度を調査するため。

9、老人クラブがもっとよくなるアイデア (会員の皆様のみ)

会員に「老人クラブ」改善の意識または危機意識があるか調査するため。

* アンケート用紙、アンケートの協力依頼は巻末資料 参照



第3節 アンケートの結果

(1) 老人クラブ会員の皆さまからのアンケート

*基本属性（年齢） 平均値 77.2歳 最年少65歳 最年長97歳
60代7名 70代85名 80代40名 90代4名
（性別） 男性54名 女性82名
（家族） 独居（ひとり暮らし）32名 夫婦ふたり（ふたり暮らし）63名
夫婦と子と孫（夫婦と子の家族）22名 子や孫（本人と子の家族）15名
その他（施設その他）4名
（職業） 主婦46名 自営業8名 会社員1名 無職80名 その他1名

*「老人クラブ」入会のきっかけ
申し込んだ 23 勧誘された 109 その他 4

*加入年齢（平均 67.3歳 最若55歳 最年長85歳）
50歳代5名 60歳代70名 70歳代56名 80歳代5名老人クラブ活動について

*「老人クラブ」への満足度
とても満足16名（12%）満足52名（38%）ふつう68名（50%）不満0名

*どのような活動をしているか〔回答重複〕

| | | |
|--------------|--------------------|-------------|
| 1旅行 75（55%） | 5ボランティア34（25%） | 9特になし10（7%） |
| 2カラオケ54（40%） | 5ゴルフ・ゲートボール34（25%） | |
| 2食事会 54（40%） | 7近所の見回り27（20%） | 10他のスポーツ6 |
| 4学習見学36（27%） | 8地域交流 26（19%） | （4%） |

*これから、どのような活動をしたいか〔回答重複〕

| | | |
|--------------|--------------------|------------|
| 1旅行 42（32%） | 5ボランティア29（21%） | 9特になし9（7%） |
| 2学習見学42（31%） | 6近所の見回り23（17%） | 10他のスポーツ4 |
| 3カラオケ35（26%） | 7ゴルフ・ゲートボール20（15%） | （3%） |
| 4食事会 32（24%） | 8地域交流 18（13%） | |

*未加入の人に勧誘をしたか

| | |
|------------------|---------------------|
| 1声かけをした 67（49%） | 3ビラを渡して声かけをした10（7%） |
| 2何もしていない 57（42%） | 4ビラを渡した 2（2%） |

*「老人クラブ」活性化のためのアイデア

記入あり19件（記入なし117件）

19件のうち「会員をふやすこと」との記述11件。

具体的なアイデア8件。

(2) 未加入の方々からのアンケート

*基本属性(年齢) 平均値 69.9歳 最年少 58歳 最年長 86歳
50代 2名 60代 40名 70代 36名 80代 7名
(性別) 男性 27名 女性 58名
(家族) 独居(ひとり暮らし) 17名 夫婦ふたり(ふたり暮らし) 37名
夫婦と子と孫(夫婦と子の家族) 15名 子や孫(本人と子の家族) 13名
その他(施設その他) 3名
(職業) 主婦 28名 自営業 12名 会社員 12名 無職 28名 その他 5名

*「老人クラブ」に勧誘されたことがあるか
勧誘されたことがある 45 (53%) 勧誘されたことがない 40 (47%)

*地域の「老人クラブ」を知っているか
知っている 51 (60%) 知らない 34 (40%)

*「老人クラブ」に入会しない理由〔回答重複〕
1誘われなかったので 45 (53%) 4ひとりが良い 18 (21%)
2「老人」という名前がイヤ 23 (27%) 5誘われたけど 15 (18%)
3忙しい 19 (22%) 6他に入っている 14 (17%)

*好きな活動・してみたい活動〔回答重複〕
1旅行 35 (41%) 5ボランティア 16 (19%) 8地域交流 4 (5%)
2学習見学 28 (33%) 6他のスポーツ 8 (9%) 10ゴルフ・ゲート
3カラオケ 25 (29%) 7近所の見回り 6 (7%) ボール 2 (2%)
4食事会 23 (27%) 8高齢者の世話 4 (5%)

*これから何をしたいか〔回答重複〕
1趣味や楽しみ 39 (46%) 5友人をふやす 20 (24%) 9新しい仕事をしたい
2家族となかよく 38 (45%) 5地域に貢献 20 (24%) 4 (5%)
3旅行したい 37 (44%) 7仕事を続ける 14 (17%) 10その他 1 (1%)
4経験役立たせる 21 (25%) 8新しい技術を 12 (14%)

第4節 アンケートの分析

(1) 「老人クラブ」に加入している方々について

高齢者内の人口比率¹を大阪府とアンケート調査に回答された老人クラブ会員と比較すると下表の通り。

| | 65歳～74歳 | 75歳～84歳 | 85歳～ |
|-------|---------------|--------------|-------------|
| 大阪府全体 | 65.5% (196万人) | 27.8% (83万人) | 6.7% (20万人) |
| 老人クラブ | 31.6% (43人) | 58.1% (79人) | 10.3% (14人) |

大阪府の高齢者の65%が75歳未満であるのに対してアンケートに回答された老人クラブ会員では75歳未満は32%である。高齢者層の中でも、より高齢の方々が「老人クラブ」の多数を占めていることが確認された。

確認①：高齢者のなかでも高齢の方が「老人クラブ」会員となっている。

「老人クラブ」に入会した時の年齢では50歳代5名、60歳代70名であり、過半数が70歳未満で加入されていた。とりわけ柏原地域では39名中29名（74%）が70歳までに地域の老人クラブに加入されていた。

入会の動機は80%の方が「勧誘された」と回答され、「申し込んだ」17%を大きく上回った。この傾向も柏原地域で顕著にあらわれ87%の方が勧誘で入会されている。また、『60歳代になって、「老人クラブ」会員や老人クラブ担当の職員から声をかけられたので入会した』という入会経緯が確認された。

また、「老人クラブ」の『量的』充実、組織の拡大（会員増加）について、136名の会員さんが何年前に入会されたかを表にすると、

| 0～5 | 6～10 | 11～15 | 16～20 | 21～25 | 26～30 | 31～ | 年前 136名 |
|-----|------|-------|-------|-------|-------|-----|------------|
| 46名 | 38名 | 23名 | 16名 | 8名 | 4名 | 1名 | |

であり、最近5年間の入会についても7名・7名・8名・12名・12名であり、毎年一定の入会が続いており、多く（43/45）は「勧誘」による入会だった。

確認②勧誘（声かけ）されたから入会した、という方が大多数を占める。

入会後の「老人クラブ」活動への満足度では年代別の差異はなく、不満は皆無（0枚）だったが「ふつう」との回答が50%であった。

確認③：「老人クラブ」の活動を会員はほぼ満足している。

活動内容では、旅行（55%）・カラオケ（40%）・食事会（40%）の「リクレーション」が上位を占めた。学習見学会（27%）やボランティア（25%）がこれに続くものの、全老連が提唱している新規の項目（「健康の増進」「地域社会との交流」）がアンケート調査地域では浸透されていなかった。

確認④：従来からの「リクレーション」での満足が高く、「地域社会との交

流」や「健康増進」など新規の項目への関心は低い。

会員を増やすための活動については「声をかけて勧誘ビラを渡した」は8%に満たず、「声掛けをした」(49%)「ビラを渡した」(1.5%)を加えて漸く6割であり、「何もしていない」が4割を占めていた。

確認⑤：会員による未加入の方々への勧誘はあまり行われていない。

(2) 「老人クラブ」会員と未加入の方々との差異

「会員」136名と「未加入」85名の同居家族関係をクロス集計し、 χ^2 検定を行った結果、 χ^2 値は1.260 (df4) であり、有意差は認められなかった。

確認⑥：加入・未加入に関しては家族構成(独居・同居家族の構成など)による差異は認められない。

「会員」と「未加入」との年齢構成を10歳刻み、5歳刻みにしてクロス集計すると両集団の平均値に7.36の差異が表れた。 χ^2 検定を行った結果、 χ^2 値は10歳刻み63.812 (df4)、5歳刻み68.076 (df8) であり、明確な有意差が認められた。

確認①：会員は未加入の方々よりもより一層高齢化している。(重複)

「会員」と「未加入」との職業をクロス集計し χ^2 検定を行った結果、 χ^2 値は32.132 (df4) となり有意差が認められた。有意差要因は「会社員」(会員1/136：12/85未加入)残差絶対値4.1、「無職」(会員80/136：28/85未加入)残差絶対値3.7で有意差が認められた。

確認⑦：「会員」は無職が多く、会社員などの就労者が少ない。

「会員」と「未加入」との志向(今後に向けた行動の予定あるいは希望)の差異を調べるため「これからどのような活動をしたいか」のアンケートを項目別にクロス集計し、 χ^2 検定を行った。その結果、

| | |
|----------|-----------------------|
| 「カラオケ」 | $\chi^2=0.357$ 、有意差なし |
| 「食事会」 | $\chi^2=0.349$ 、有意差なし |
| 「学習会見学会」 | $\chi^2=0.102$ 、有意差なし |
| 「旅行」 | $\chi^2=2.093$ 、有意差なし |
| 「ボランティア」 | $\chi^2=0.202$ 、有意差なし |
| 「ゴルフ・GB」 | $\chi^2=8.905$ 、有意差あり |
| 「他のスポーツ」 | $\chi^2=4.265$ 、有意差あり |
| 「近所の見回り」 | $\chi^2=4.538$ 、有意差あり |
| 「地域交流」 | $\chi^2=4.245$ 、有意差あり |

であった。

【 df1、 $\alpha=0.05$ ：3.841、 $\alpha=0.01$ ：6.635 】

多数の「会員」が希望している活動が旅行32%・カラオケ26%・食事会24%であるのに対して、他のスポーツ3%（6名）という数値（母集団の少なさ）は会員と未加入を明確に差異化することに疑問となる。一方、近所の見回り17%（23名）〔未加入7%（6名）〕、地域交流13%（18名）〔未加入5%（4名）〕の数値は集団差異の判定に資するものと判断できる。

確認⑧：カラオケ・食事会・学習会見学会・旅行・ボランティアについては違いがない。「会員」の方々のほうがゴルフ・ゲートボール・近所の見回り・地域交流への志向が「未加入」の方々よりも強い。

（3）「老人クラブ」未加入の方々について

「老人クラブ」への入会を「勧誘されなかった」方が47%（40名/85名）という数値を分析すると、

A地域差：柏原地域では33%なのに対して東淀川地域では53%であった。

「会員」の「何もしなかった」比率が柏原18%：52%東淀川と呼応する。

B年代差：70歳未満の方々は62%であり70歳以上の42%を上回っている。

「若い」高齢者ほど「老人クラブ」への入会の勧誘をうけていない。

地域の「老人クラブ」を知らない、が40%（34名/85名）という数値を年代別に分析すると、70歳未満45%、70歳代39%、80歳代14%であり、「若い」高齢者ほど地域の「老人クラブ」を知らない。

確認⑨：地域差はあるが、「若い」高齢者ほど「老人クラブ」からの接触が少なく「老人クラブ」への認知度や関心も低い。

入会しない理由については以下の分析となった。

「勧誘されなかった」の中でも「若い」高齢者ほど勧誘されていない。「勧誘されたけど」入会しなかった方は「高齢の」高齢者に多く「若い」高齢者は勧誘されて入会を拒否する場合は少ない。

確認⑩：勧誘されなかったことが未加入の第1原因となっている。この傾向は60歳代の「若い」年齢層に多くみられる。

理由の第2位を占めた「「老人」という呼称が嫌い」については全体では27%だったが、70歳未満の方々の40%（17名）であり70歳代の17%、80歳代の0%を大きく上回った。

確認⑪：「老人」という文言への抵抗感は若い高齢者に多く、70歳未満では4割が「老人クラブ」に入会しない理由にあげている。

「多忙」と回答した19名中の12名が70歳未満である。職業の「無職」とのクロス集計からも「若い」高齢者が比較的多忙な状況にあることが予想される。

確認⑦：「会員」は無職が多く、会社員などの就労者が少ない。

確認“⑦”若い高齢者には就労者が多く、多忙である、との認識がある。

第5節 アンケートの分析からの考察

前節の分析を確認事項①～⑩にまとめたうえで、考察を加える。

地域での日常生活を共有する「お隣さん」「ご近所」から勧誘された場合、入会を拒否する場合は少ないことも判明した。換言すれば、きちんと勧誘すれば入会していただける可能性が高い、となる。

「老人クラブ」の役員となって組織を運営する立場にならない限り、一会員としてなら「親しいご近所に誘われたら入会する」場合が多い。

しかし、地域の高齢者としての自意識がない「若い」高齢者への「勧誘」アプローチがされていない状況では自主的な入会による会員増加は不可能である、とも考察される。しかも70歳未満の高齢者の多くが依然として仕事を続けている、つまり自由時間・余暇に恵まれない状況では、説得力のある（魅力ある）動機がない限り自主的に高齢者に特化した地域活動に参加することはない、とも考察される。その説得力のある入会動機に関しても、現状の活動に不満はないものの「ふつう」が多数を占め、とりわけ参加が集中している活動項目がない状況では入会誘因を提示するのは困難である。勧誘活動が浸透していないことが判明したが、勧誘に際してのPR事項つまり勧誘材料を持たない「老人クラブ」の勧誘活動が停滞していると考察できる。

とりわけ70歳未満の方々が「老人」と冠した団体に入会する抵抗感は理解できる。日本老年学会報告（秋下・鈴木、2015）が示すように高齢者の身体機能の「若返り化」とも相まって、「老人クラブ」の入会基準を60歳としている現状は再考する必要がある。

また、60歳代とりわけ60歳代前半への勧誘は殆ど行われていないのが現状である。若くて多忙なこの年代の方々への「老人クラブ」勧誘には少なからず無理があるのだが、急激に進行している社会全体の高齢化に対応できないという事情がある。「未加入」の高齢者が漠然とした多数を占めているのである。50年前の「老人クラブ」成長期のように目に見えて特定できた「未加入」の高齢者に多数の「会員」が勧誘する図式は崩壊した。近所に沢山いる未加入高齢者（その多くは「高齢者」としての自意識が薄く「老人」という呼称に抵抗を感じている）を少数の会員が勧誘しなければならない、という現状がある。この現状を踏まえたうえで、勧誘活動が容易となる方策を立案する必要がある。

つぎに、「老人クラブ」の『質的』充実、老人クラブの活動内容についての考察を加える。

「老人クラブ」会員に活動への不満はゼロであるが「とても満足」も12%に過ぎず、「ふつう」がふつうとなっている。不満ゼロを肯定的に捉えるのではなく「現状批判がない」「新案要求がない」と否定的に捉えると「老人クラブ」への『質的』向上への要望がないというのは危機的である、とも考察できる。

会員の皆さんの多くがこれまで親しんできたリクリエーション（旅行・カラオ

ケなど)とは別の新しい活動への志向は多数を占めていない。

阪神大震災を契機にボランティア活動が一般化し、高齢者のボランティアサークルが多数誕生²している状況に地域の「老人クラブ」の多くが対応できていない、と考察される。「老人クラブ」が高齢者福祉の担い手として再生する可能性がこの部分に存在することは全老連の「100万人運動」にも提示されているが従来の活動を肯定的に捉える層が大半である現状を打開することが課題であると考察できる。

多数ではないものの、「近所の見回り」「地域交流」に今後の活動を希望する会員の志向が新しい地域福祉の広がりにつながっていく。現在の活動に、一般のボランティア活動よりも容易に参加できる「近所の見回り」(支援を必要とする地域住民やその住居、子どもたちの遊び場・通学通園経路の見守り)や「地域交流」(地域行事・祭祀への参加、保育園幼稚園小中学校との交流、地元にある福祉施設との交流)を加えることで「老人クラブ」の活性化と地域社会の活性化が期待できる。

また、ボランティア活動への志向は「会員」も「未加入」も有意差がないので地域に関連したボランティア活動が発見されれば、その活動が入会誘因となり「老人クラブ」が量的にも質的にも充実することが期待される。

従来のレクリエーションへの志向は「会員」「未加入」に有意差がないのだから活動として継続しながら上記の諸活動を加えることで「老人クラブ」活動の多様化が促進され、選択肢を増やすことで「会員」の満足度を上げる可能性が生まれる、と考察できる。

《まとめ》

- * 高齢化が進んでいる一般会員の多くは「老人クラブ」に不満は抱いていないが、改善志向や現状打破への意思が低く、新規の活動には消極的である。
- * ただし、近所の見回りなど地域密着型のボランティア活動は期待できる。
- * 一般会員は積極的な勧誘活動をしていない。
- * 老人クラブへの入会・未入会への差異は年齢と職業有無に認められ、家族構成や行動志向には有意差が認められなかった。
- * 若い高齢者(70歳未満)には勧誘がされていない場合が多く、仕事などで多忙であると同時に「老人クラブ」の「老人」という文言への抵抗感が強い。

【アンケート集計】

資料 (p 60~63) 参照

1 平成 22 年国勢調査人口基本集計

2 内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成 23 年)
60 歳以上の高齢者のうち過去 1 年間に何らかの活動に参加した人の割合は 47.0% (男性 51.5%、女性 43.0%)

第4章 老人クラブの現状分析（担当者インタビュー）調査

第1節 目的と方法

前章で行なったアンケート調査を補完するために、両地域（大阪市東淀川区・新庄老人クラブ連合会、柏原市老人クラブ連合会）の老人クラブを担当されている社会福祉協議会の担当職員の方から面接調査（インタビュー）を行なった。

面接調査の目的は「老人クラブ」担当職員として現在の「老人クラブ」がどのような状態であるかを認識したうえで、高齢者福祉・地域福祉の主体的な担い手として量的（会員の増加）および質的（活動の充実）な発展の可能性を推察することである。

具体的には、（１）「老人クラブ」の活動内容、（２）「老人クラブ」の活動の差異、（３）「老人クラブ」会員の実態、（４）会員増加「100万人計画」の実際、（５）担当「老人クラブ」についての「100万人計画」の課題についてのご意見と感想を聞き取ったうえで、その内容をテキストにして明確化し、帰納的に導き出される結論を考察する。

〔インタビュー対象者選定の理由〕

社会福祉協議会は社会福祉事業法¹に基づいて設置された「民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織」²であり、両地域においては高齢者福祉部門において「老人クラブ」担当が配置されている。担当者は「老人クラブ」の諸活動、人間関係、などの内情を把握しつつ市老連・府老連と連携をとりながら地域の「老人クラブ」活動をサポートしている。「老人クラブ」活動の活性化を職業としている、とも捉えることができる。同時に、「老人クラブ」を客観的に捉える立場にもあり、面接対象として最適であると判断した。

〔インタビューの方法〕

半構造化面接でインタビューを行なった。被面接者には事前に調査の目的、ICレコーダへの録音、倫理的配慮、経過と結果の報告を口頭および文書で説明し、同意書に署名して頂いた。面接は各社会福祉協議会の会議室において実施された。研究者と被面接者による対面インタビューで、録音時間は各々30分。

〔分析の方法〕

M-G-T-A（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ）の分析手順に従って、逐語録のデータを読み込み、上記の研究目的と関連のありそうな箇所に着目収集し、概念を生成し定義づけワークシートを作成した。その後、コンテキストの意味を解釈しながら継続的比較分析を行ない、概念を精緻化してワークシートを完成させた。その後、関連のある概念同士を集めてカテゴリーを作成して、最後にカテゴリー間の関係性を図式化した。

第2節 結果と考察

2名の「老人クラブ」担当者と面接を実施して「老人クラブ」の活動内容・小単位「クラブ」間の差異・クラブ会員の活動の実態・勧誘活動の実際・「老人クラブ」の課題について詳細に語って頂き、ワークシートを完成させた。

〔半構造化インタビュー〕

- * 「老人クラブ」担当になり過去（数年前）の実績を調べたが、明らかに参加人数が減っていて「旅行」「運動会」等の参加者が激減している。行事そのものが無くなってしまいうこともある。高齢者が増えているのに、不可解に感じているとの感想を述べられた。【会員減少】
- * 「老人クラブ」の活性化という課題はいつも意識されていて、未加入の高齢者への勧誘や役員の方々との相談を重ねて老人クラブ活動や行事を推進されていた。柏原地区担当の方はクラブ役員の方々以上に「老人クラブ」行事に主導的な役割を担っておられた。【活性化】
- * 担当地域における「老人クラブ」活動の特徴と小単位老人クラブの相違について、特色ある活動例は発言されなかった。お二人ともクラブ会長をはじめとする「役員」の士気（やる気）の相違がクラブ全体の活動の相違に繋がっていることを指摘された。【役員・担い手】
- * 上記質問について、もうひとつの要素として既存の町内会・自治会の活動との相似性が挙げられた。同じ区・市でも町内会・自治会といった地域組織が十分に機能している地域では小単位老人クラブでも活動（参加人数・活動回数）が活発であった。【地域組織・町内会自治会】
- * ここ数年、登校見守りや清掃活動といったボランティア活動にも取り組んでいて「世代間交流」「地域安全」に貢献している。旧来の活動とは異なる新規の社会活動が十分にPRされていないと述べられた。【地域福祉】
- * 「100万人運動」について、勧誘した時の未加入の方々から「メリット」を問い返される事が多く、「地域のため」「近所のお年寄りが仲良く」といった側面で入会に繋がることが少ないと指摘された。【100万人運動】
- * 「100万人運動」に関連して、達成目標は算定されているが「ノルマ」ではないとの認識だった。何としても入会してもらおう、という意識ではなく、「任意団体」への加入は強制できないとも言われた。【任意団体】
- * 「老人」という文言については入会拒否の決定的な要因とは思わない。「年寄り視」されることへの嫌悪感は確かにあるが、もっと他の要因があるのでは、というご意見だった。他の要因については「わからない」「入らないのがふつう」ということだった。
- * 「老人クラブ」担当となって役員さんや会員さんとの交流を通じて、地域の事情を深く知ることができると共に皆さんから信頼されるようにもなり担当している仕事のやり甲斐を感じている、というお気持ちだった。

[インタビューから導き出した概念と概念の定義]

| No. | 概念 | 定義 |
|-----|-----------|-----------------------|
| 1 | 危機意識 | 「老人クラブ」活動の衰退に対する感情 |
| 2 | 会員獲得 | 新規「老人クラブ」会員の加入 |
| 3 | ノルマ達成 | 上部組織から要請された新規加入会員 |
| 4 | 声掛け運動 | 「老人クラブ」会員による勧誘活動 |
| 5 | 地域福祉 | ご近所や地域への貢献 |
| 6 | クラブ役員 | 「老人クラブ」クラブを運営する人たち |
| 7 | 老人クラブの主体性 | 「老人クラブ」会員による自主的主体的な活動 |
| 8 | 煩雑な補助金 | 「老人クラブ」活動に必要な資金獲得の作業 |
| 9 | 町会・自治会 | 地域における日常生活での近所との連携 |
| 10 | 広報 | 「老人クラブ」のPR活動 |

[概念とカテゴリー]

| | カテゴリー (ゴチック) | | 概念 |
|--------------|--------------|--------------------------|------------------------------------|
| 量的 充 実 | 会員増加 | 100万人運動 | 2 会員獲得 |
| | 会員減少 | | 1 危機意識 3 ノルマ達成 4 声掛け運動 |
| 質的 充 実 | 新規活動 | 地域福祉 | 5 地域福祉 9 町会・自治会 10 広報 |
| | 従来通り | 活性化 担い手 | 6 クラブ役員 7 老人クラブの主体性 8 煩雑な補助金 |

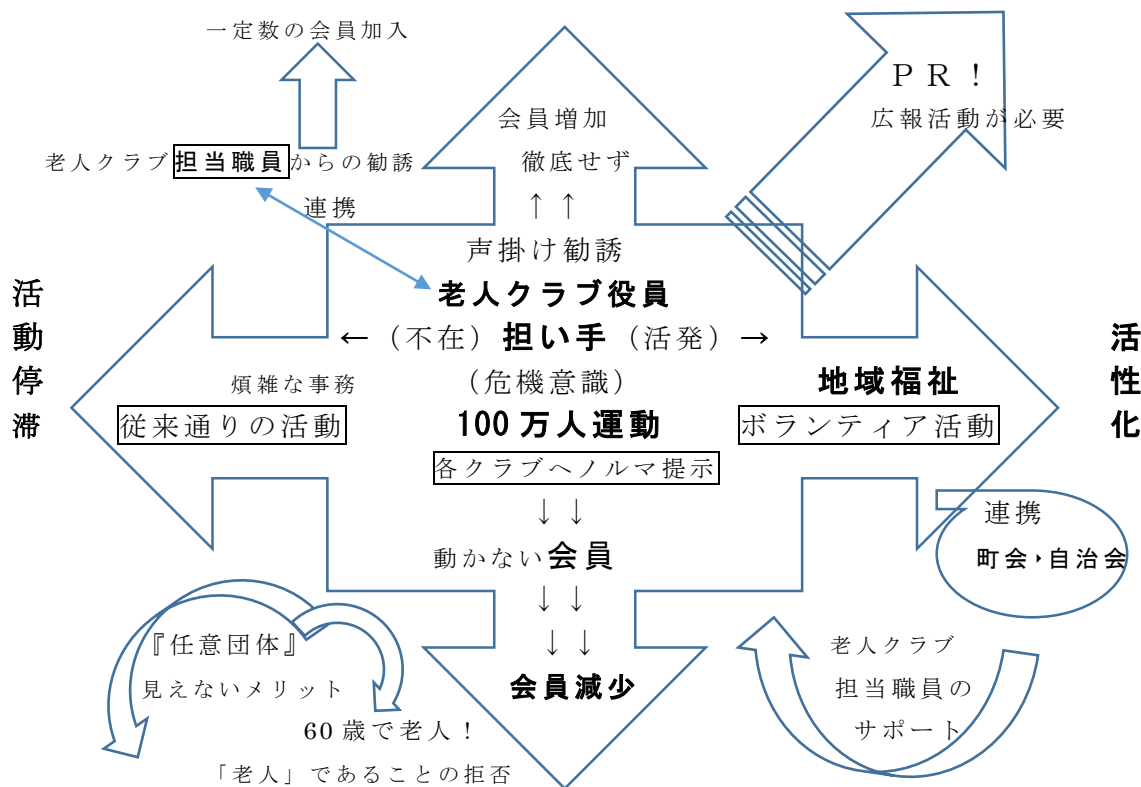
* 量的充実は「老人クラブ」会員数の増加、を意味する。

* 質的充実は「老人クラブ」活動内容・会員の満足度の向上、を意味する。

[ワークシート]

巻末資料 (p 64~67) 参照

〔M-G T Aによる概念間およびカテゴリー間の関連図〕



↑
: 「老人クラブ」の会員数を縦軸、活動内容を横軸にした関連図
(まとめ)

- * 「老人クラブ」の中心となっているのは会長、会計などの役員たちである。
- * 会員の減少に対する危機意識は強度は違うが役員だけでなく会員にもある。
- * 役員が積極的に地域に関連した活動を展開しているクラブは活性化する。
- * 地域組織が円滑に機能している地域では「老人クラブ」活動も活発である。
- * 役員のなり手がなく、役員が担当職員からのサポートに依存していると停滞。
- * 役員には煩雑な会計処理などの事務的負担や気遣いが求められ人材難である。
- * 会員の多くは従来とおりの活動に不満は抱かないが新規会員の勧誘もしない。
- * 役員や担当職員が積極的に声掛け勧誘をして新規の入会に繋がっている。
- * 新しい地域密着型の活動は町会や自治会との連携でより一層活性化される。
- * 「老人クラブ」による地域社会への貢献を PR することが活性化につながる。
- * 「任意団体」である「老人クラブ」への加入は無理強いできない。
- * 若い 60 歳代の方々に「『老人』クラブ」へ入会を勧めるのはむずかしい。

〔考察〕

「老人クラブ」の現状（会員の減少・活動の停滞）については見解が一致していたが、1人が老人クラブは任意団体つまり各人の自由意思によって参加が決定される組織であるので現在の高齢者を取りまく諸情勢を考慮すると会員の減少は止むを得ないという認識であったのに対し、もう1人は職員として地域の未加入高齢者に勧誘をしつつ何とか会員を増やそうとされていた。

会員増加のための決定的な方策は発見できなかったが、いくつかのアイデアは提示された。「老人クラブ」活動が活発な小単位クラブは町会や自治会活動も活発であり、地域住民の連携も密接であるという指摘を受けた。このことは、老人クラブが町会や自治会との連携を深めることで活性化の道筋が見えるのではないかと、という新しい仮説を生み出した。両地域とも「子ども通園・登校の見守り」「(駅周辺)(公園公道)清掃活動」など地域に密着し地域組織との協働で実施している活動を成功例に挙げていたことで分かった。

また、「老人クラブ」の広報活動が浸透していないことも指摘された。活動内容は従来通りであっても、その活動自体が未加入の方々や一般市民に知らされていないということで、PR活動を積極的に行なう必要も指摘された。

会員増加という数的な課題よりも会長・会計といった役員のなり手不在が「老人クラブ」の停滞につながっていることがインタビューでも指摘された。

その中で、活動補助金の申請から承認までの会計事務処理の煩雑さと審査の厳密化が会計担当役員の負担を重くすることとなり、役員難の一因であるとの意見があった。しかし逆に考えると、かつては煩雑な作業もきちんと完遂できていたのに、手続きの厳密化が進んでいるとはいえ、「老人クラブ」内でできなくなりつつある、という危機状況が分かってきた。

「老人クラブ」会員の手によって処理されるべき手続きが煩雑さや人材難のために地域の担当職員が代行している実態は一部の事象ではあるが、「老人クラブ」の活力が低下している傾向を示すものである。

インタビューを通じて、何度も発言された「人材発掘」という言葉に代表されるように、「老人クラブ」の課題は数的増減ではなく組織を運営していく後継者の発見にあることが明らかになってきた。会員が揃っているのに役員には誰も名乗り出してくれないので休眠状態となったり消滅してしまう小単位「老人クラブ」が柏原市だけでなく全国的にも多数存在することも分かった³。

また、「老人クラブ」加入の基準として60歳以上という年齢集団を設定していることの意味を再考する必要性も浮かび上がった。前章のアンケート調査でも判明した「老人」という呼称への抵抗もあるが、面接調査においても、60歳台の方に「老人クラブ」入会を勧誘する困難さが指摘された。

1 昭和26(1951)年制定、現在の「社会福祉法」

2 全国社会福祉協議会HP

3 2009年、全国老人クラブ連合会報告など

第5章 老人クラブをめぐる課題と展望

第1節 老人クラブをめぐる課題

(1) 主要な先行研究より

本研究と同じく「老人クラブ」の活性化をテーマとした先行研究に「高齢社会と社会参加ー過疎農村における老人クラブ活動をもとにー」(高野 2002)があり、高齢化・超高齢化との関連性を視点に据えた「老人クラブ」をテーマとした先行研究には「生きがいと社会活動ー老人クラブ活動の意味を考えるー」(鈴木 1993)と「高齢者による環境活動と地域形成ー岩手県内老人クラブ活動の事例研究ー」(熊谷 2008)をはじめとして数編の調査・論文がある。

これらの論文に共通するのは「少子高齢化」をマイナス因子と捉えるのではなく高齢者を経験知や専門性を始めとした膨大な「資源の所有者」と捉え、「新たな価値に基づいた社会像を描きつつ、その問題の処方箋を描き出していくことが必要」¹という視点に基づいた積極的な主張である。

また、医学や心理学における老化研究で「75歳までは語彙や理解力、情報伝達などの知的能力はほとんど低下せず、結晶性知能と呼ばれる課題解決に資する後天性の知的能力は加齢とともに向上する」²ことが明らかとなり、これらの要因を元に「ヤング・オールド(若々しい高齢者)作戦」³が展開され、将来予想される労働力不足にも対応できる、という主張が続いている。

第2章で述べた「100万人運動」はこれら「ヤング・オールド」層の加入を従来の「カラオケとゲートボール」から広範な健康増進、ボランティアや地域福祉への参画、と質的に変革させつつ推進しようとするものであった。上記論文の著者である鈴木五郎氏は全老連の事務局長として「100万人運動」の立案と推進に貢献されている。

上記の研究の調査対象となった「老人クラブ」はいずれも都市部ではない旧来の伝統的地域社会システムが機能している地域であり、老人クラブ会員や地域住民に職業や行動志向に共通性が比較的高い。また、元々の入会率も高かった。調査研究が2000年の前後10年以内ではあるが、老人クラブ活動が活発に展開されていた1970年代の士気(モラル)を保っている老人クラブであると捉えることができる。これらの老人クラブの活動は本研究が対象とした地域の老人クラブ活動と比較して能動的であり参加率も高い。また、高齢化率が極めて高く⁴住民の危機意識の強さが高齢者の諸活動を主体的にさせている。

とはいえ、新規加入の減少問題や潜在的な活動の可能性については「地域住民や「老人クラブ」のメンバーですら、具体的にはどのような活動をすべきかについては明確な考えを持ってない」⁵ことも事実として浮かび上がっており「老人クラブ」の活性化をめぐる質的充実・量的充実の双方についての課題は提示されるものの、具体的な方策が見出されない状態に陥っている。

「ゴールドプラン21」に描かれていた高齢者福祉像を超えた具体的な方策が老人クラブに関しては提示されないままとなっている。

(2) 全国老人クラブ連合会資料および関連刊行物より

全老連による「老人クラブ実践シリーズ」⁶には各地域の「老人クラブ」が競い合うようにユニークな活動を提示していた。現在でも全老連は公式 HP や定期発行物で「100万人計画」に沿った活動事例を紹介している。しかし同時に、その結果として会員が増加したという報告は少ない。

全老連は高齢者全般の課題についての全国規模の調査⁷を行ない、それらの結果と課題に対して「老人クラブは何ができるか」「老人クラブは何をすべきか」と全会員に問いかける、という新規の活動を模索するような各種の調査活動も行なっている。そのなかの「高齢者『暮らしの支え合い』」アンケートから導き出された結果と課題は具体的に政府や地方自治体の施策にも反映されている。このことは、全老連が単に会員を増やすことのみにも拘っているわけでもないことを示している。

この傾向は各都道府県・政令指定都市の老人クラブ連合会の公式 HP や定期発行物でも同じで、老人クラブ活動を運営されている方々が以前にも増して新規の活動に取り組み、且つそれを様々な機会を通じてPRしている。しかしまた、こうした努力にも拘わらず会員増加の報告を目にすることは少ない。

「老人クラブの活性化」をテーマとして『老人クラブを見直す』（村田松男）が刊行されたのが1987（昭和62）年であることは、すでにこの時点から「老人クラブ」のあり方を再考する動きがあったことの証左である。この本が「老人クラブ」の貢献を称え、将来の発展を謳っていることから、高齢者福祉に寄与してきた事実が追認されると同時に、「老人クラブ」発足当初の目的が達成されてしまったことが考察される。『健康不安』『経済的不安』を抱える『少数の高齢者』が『共通の娯楽』や『地域一丸の行事』に集って自らの福祉活動を担っていく、という構図は過去のものとなった。第1章で述べたように、「健康不安」は「国民皆保険」によって、「経済不安」は「国民皆年金」によって完璧ではないものの保障されるようになった。なにより、高齢者は少数ではなくなった。高齢化で顕著になった『高齢者介護』の問題は「介護保険」によって対応されてもいる。老人福祉法が誕生した当時の高齢者福祉に関する主だった課題には一定の手立てが施されているなかで「老人クラブ」の課題も変わっているはずなのに、その具体像が見えない状態である。

現在の「老人クラブ」活動の成功例を著したものに『老人クラブ、カーネギーで歌う』⁸がある。これは、2008（平成20）年3月に実現した川崎市多摩区の「老人クラブ」によるニューヨーク市カーネギーホールでのコンサート成功の記録である。ここではユニークな技法行使や超人的な努力を必要とする方法は含まれていない。本調査研究と異なる部分はないし、むしろ本調査研究の結論を追認するものでもある。この実践記録が明らかにしているのは会長をはじめとする「老人クラブ」の会員が「これまで気づかなかった自分たちのパワーと豊かな情感」⁹に目覚め、あえて困難な「楽しい」目標を設定し「自分たちのために行動している「老人クラブ」の姿である。と同時に、役員の方々の強いリーダーシップが不可欠の要素であることも示している。

(3) 本研究の調査より

第3章(4節-2)で判明したように、「老人クラブ」に加入している方々と未加入の方々と家族状況や志向や嗜好に関しての χ^2 検定による差異はない。 χ^2 検定による差異が認められたのは『職業』の有無と『年齢』であった。このことは『仕事を離れた』『高齢の高齢者』については「老人クラブ」に入会するための特定の条件があるわけではなく、『何らかのきっかけがあれば誰でも入会される』ということを示している。そして、3節-1で判明したように『きっかけ』となる『声掛け・勧誘がきちんとされていない』ということと、3節-2にあるように、未加入の方の多くは『勧誘されていない』ということが明らかになった。このことは『「100万人運動」を「老人クラブ」会員がきちんと実践すれば会員が増える』ということを示している。

本研究は老人クラブの活性化として「量的拡大」と「質的充実」の方策を考察するものであるが、「量的拡大」に関しては課題として掲げるべき具体策は『該当する60歳以上の人々に勧誘を徹底すること』に尽きる。

しかし、その勧誘活動が『なぜ実行されないのか?』を再考すると多くの要因が浮かびあがってくる。

- ① 高齢者が激増しているなかで『高齢の』『無職』(無職であることが条件ではない)である方を特定することが容易ではない。
- ② 上記の①に該当する方が見出されたとしても親しい近所付き合いをしている方でない限り『勧誘をする動機』がない。
- ③ 勧誘する会員自身も主体的能動的に「老人クラブ」活動をしているわけではない。あくまでも『受益者』としての立ち位置に留まっている。
- ④ 地域で暮らすなかで『絶対的に必要』であるという魅力が「老人クラブ」に見出しているわけでもない。
- ⑤ 調査対象地域に関して、祭祀や葬儀に見られる強固な地域社会システムが機能していなくて、地域社会そのものが『核家族化』している。

等などの要因が重なり合って『～勧誘を徹底』されない状況となっている。これらの課題が克服されたなら会員の増加という「量的拡大」は可能であろう。

しかし、これらの課題こそが「真の課題」なのである。

- ①、地域住民のなかで多数を占めるようになった高齢者は多様な高齢者でもあり、健康状態や就労状況も多様であり、その中から入会可能な高齢者を見出すことが困難になっている。
- ②、常日頃の隣人との交流を持つ必要のない生活が定着している。
- ③、「老人クラブ」役員や担当職員からの連絡や指示に従って行動するが、自ら活動に対する意見や要望を主張することがない。
- ④、「老人クラブ」活動に依存しなくても、共通の趣味・嗜好による仲間活動に生き甲斐や楽しみを見出すことが出来るようになっている。
- ⑤、「老人クラブ」に限らず、地域社会で機能してきた町会・自治会、子ども会などのシステムも弱体化し、地域の結びつきが希薄になっている。

というように換言することができる。

また、第4章（2節－カテゴリー図）に示したように「老人クラブ」の活動を決定する『担い手』である『老人クラブ』役員の方々の行動・リーダーシップが会員増加と活性化を左右することが予見された。

この「老人クラブ」役員の実性について、心身の健康状態と地域での属性を詳細に調査研究した『老人クラブの高齢者における世話役の実性』¹⁰に「老人クラブ以外に地域で参加している活動 表4」の項目で『町内会・自治会』が一般と比較して χ^2 値が6.03を示していた。このことは本研究調査を通じても小単位老人クラブ役員の方々の多くが地域の町会や自治会の役員を兼任されていたことが全国的に行われていることを証明するものであった。

地域社会の担い手である『町会や自治会の役員が「老人クラブ」の役員でもある』という事象は『町内会・自治会活性化の課題』¹¹（伊藤 2010）でも記述されており、地域福祉の活性化という課題からも論議されている。

本研究調査においても柏原地区、東淀川地区の老人クラブ連合会の役員の方々の多くは「老人クラブの活性化」と「町内会・自治会の活性化」の双方の、「参加率の低迷」「後継者・新規役員の実在」という課題に直面されていた。

平成27年度高齢社会白書（内閣府）92p[老人クラブ数と会員数の推移]（資料p8参照）を見れば「老人クラブ」が徐々に減少している様子が見える。しかし、同白書の別資料に老人クラブ資料を重複させると（資料p8参照）徐々にではなく急激に「老人クラブ」が減少していることが分かる。

このように既存の統計資料からも本調査研究からも「会員数の減少」が「老人クラブ」の大きな課題であることが明らかになった。

しかし、地域の要望に応じた活発な活動を展開している「老人クラブ」が調査文献中からも本調査研究の対象となった地域の小単位「老人クラブ」からも多数発見できる。発行回数は減ったが、全老連や都道府県老連、市町村老連は今も定期的に地域の「老人クラブ」活動の具定例を紹介している。

本調査研究からも判明した、活発な活動を展開している「老人クラブ」にあてはまる事柄が2つ挙げられる。

1つめは「地域の結びつきが依然として強固」であること。町内会・自治会が円滑に機能していて地域組織の役員と地域住民との連携が保持されている。そのなかに「老人クラブ」が組み込まれていて機能している。

もう1つは、「老人クラブ」役員とりわけ会長となる方が献身的かつ精力的に行動されていること。従来の地域の主導的な役割を果たされていた方々だけでなく、地域に生じた新しいニーズに応えようとされる方が活躍されていた。

インタビュー調査からも明らかになった「担い手」（「担い手集団」）の発見が「老人クラブ」の活性化をめぐるもうひとつの課題である。

本調査研究のまとめとして第2節において「老人クラブ」の展望を述べる。

第2節 「老人クラブ」をめぐる展望

(1) 「老人クラブ」が果たしてきた役割の評価

第1章「高齢者福祉の動向」および第2章「老人クラブの概略」で記してきたように、「老人クラブ」は第二次世界大戦後の新憲法下における高齢者福祉の推進の一翼を担った。とりわけ、高齢者福祉の諸制度が完備するまでの時期においては地域の高齢者が主体的に地域活動や社会活動に参加する代表的な組織であった。だからこそ、短時間で多数の高齢者が加入して活発な活動を展開した。こうした実績があるから、減額されているとはいえ現在でも「老人クラブ」への補助金制度は存続しているし、地方議会¹²においても「老人クラブ」活性化の取り組みが要求されている。このことは、行政がこれまで通り、「老人クラブ」を高齢者福祉を担う組織として認識し、その活性化に取り組もうとしていることを示すものである。

(2) 現状の分析

高齢者白書では超高齢社会に至る日本全体の数値をグラフ化し、将来30%を超える高齢化率を分かり易く示している。前項の「老人クラブ会員数」では1995年がピークに見える(1998年の887万人がピーク)が、高齢者が激増するなかでの単純な増加であり、加入率は1980年頃から低下の一途である。この事実については第2章3節で述べた。つまり、全老連が老人クラブの最盛期とした会員数の最大時期は決してピークではなく「日本の高齢者を代表する組織」としては危機と認識すべき時期であった。

超高齢社会となった現在、加入率が15%を切っている「老人クラブ」の参加対象を「60歳以上」に特定させる意味合いが明確でなくなっている。老人という言葉との整合性を考えるなら65歳以上を「老人クラブ」への入会基準と変更すれば良いかも知れない。法的にも合致する65歳以上の入会基準の変更は「老人クラブ」の名称と構成集団の一致となる。しかし、この「変更」が会員の増加や活発な活動につながることは想定できない。なぜなら、現会員は「高齢高齢者」で構成されており、課題となっていたのは「若年高齢者」の加入であったからである。入会基準の引き上げは、この課題を無視するに等しい。

「100万人計画」をきちんと実施すれば会員は増えるであろうが「きちんと実施できない」現実がある、という実態は既述した。そこで、会員が増えないことや加入率が15%を切ってしまったことを課題とするのではなく、こうした数値にとらわれずに、その活動内容の充実を中心課題に据えて「これから」の老人クラブを展望する。

(3) 高齢者福祉と地域福祉

「老人クラブ」が老人福祉法にも規定された高齢者福祉の担い手であり、戦後の高齢者福祉分野での貢献も既述した。そして今、「老人クラブ」を運営する役員の方々の多くは地域の町会や自治会の運営を担っているという事実がある。

一方で、町内会・自治会という地域の活動を活性化させるということが地域福祉の観点からも課題となっている。

加入率の低迷と参加率の低迷を抱える「老人クラブ」と「町内会・自治会」が一つのまとまった地域組織に統合することで地域福祉を向上させることができるのではないか。

高齢者であると同時に地域住民であるのだから、これまで地域の小単位「老人クラブ」会員として地域に根ざした活動を「地域」会員として継続することが可能ではないか。「参加したい人が参加する」なら母集団を高齢者に限定するよりも地域住民にしたほうが地域の活性化に繋がるし「老人クラブ」の活性化にも繋がるであろう。

高齢者の〈参加したい団体と参加している団体〉（資料 9p 参照）からも「老人クラブ」と町内会・自治会の参加志向が低迷していることが読み取ることができ『町内会・自治会活性化の課題』（伊藤）の論旨¹³が理解できる。

老人クラブと町内会・自治会の統合によって、高齢者が地域の諸行事に参加することや世代間の交流が促進されることが期待できる。

この展望は「老人クラブ」の廃止を提案しているのではない。名称や年齢に拘泥することなく地域福祉の範疇に「老人クラブ」を統合して地域社会の活性化を図ることを提案する。

あるいは『入会年齢を設定しない』『老人クラブ』を提案するものである。活動内容は多種多様であろうが、「老人クラブ」の名の下に地域住民が集って地域に根ざした活動を展開することは可能である。小学生の「老人クラブ」会員がいても不思議でない状況を作り出すことが超高齢社会の「老人クラブ」である。

（４）まとめ

「老人クラブ」は戦後日本における高齢者の主体的な福祉活動を担ってきた。その傾向は高齢者福祉の諸制度が確立するまでの期間に顕著である。諸制度が整備され、自由な嗜好選択が可能な時代と高齢化が同時に進行して「老人クラブ」の数的な減少を招いた。しかし、そのことは「老人クラブ」の衰退ではなく変質である。今も「老人クラブ」に集う方々は満足感とともに活動に参加されており、より多くの仲間を求めている。決して孤立しているわけではない。

「仕事」から解放された団塊の世代をはじめとする戦後民主主義の時代に育ってきた人々の多くが「老人クラブ」に参画するならば、その活動は従来の「老人クラブ」とは異質のものとなり必然的に活性化されるであろう。「老人クラブ」が求めている「人材」はこれらの人々の中にいる。従来の『老人』を拒否し超高齢社会の構成員として自分たちの志向と手法で地域社会に働きかける人々の手によって「老人クラブ」が活性化されるであろう。

年齢制限のない「老人クラブ」。営利を追求する「老人クラブ」。海外の高齢者団体と提携する「老人クラブ」。教育活動をする「老人クラブ」などなど。

想定も実行も可能な新しい「老人クラブ」が、あり余るエネルギーを秘めた地域住民であることに目覚めた人々によって生まれることを展望する。

-
- 1 前田信彦『アクティブ・エイジングの社会学』ミネルヴァ書房 2006
 - 2 田沼靖一『ヒトはどうして老いるのかー老化・寿命の科学ー』筑摩書房 2002
 - 3 厚生労働省「ゴールドプラン 21」2000
 - 4 平成 26 年、大阪府 25.7%に対して岩手県 29.6%で調査地域は 40%近い。
 - 5 熊谷智義『岩手県老人クラブ活動の事例研究』岩手大学 2008
 - 6 1974（昭和 49）年～2002（平成 14）年まで刊行された小冊子（第 2 章-3）
 - 7 平成 23 年「高齢者の『暮らしの支え合い』について」調査をはじめ「高齢者と食生活」「高齢者と薬」「暮らしの中の耳の聞こえ」など、ほぼ毎年の各種調査を全老連が実施している。
 - 8 小島修『老人クラブ、カーネギーで歌うー奇跡はこうして実現した』岩波書店 2011
 - 9 『～カーネギーで歌う～』p 73～74
 - 10 小玉敏江、森千鶴、佐藤みつ子 日本保健福祉学会 2009
 - 11 伊藤雅春『町内会・自治会活性化の課題ー大都市周辺部の町内会・自治会のアンケート調査からー』愛知学泉大学 2010
 - 12 千葉県議会、東京都区議会、議事録 2012
 - 13 戦前戦後を通じて存続している町内会自治会が活動の多様性という課題に対応できない状況に直面し、役員と会員との認識のズレが生じている。地域福祉やリサイクル、文化事業などへの活動を提案している。

おわりに

「老人クラブ」加入者が伸び悩んでいる、というニュースは本研究に着手してから報道され地方議会においても質疑されていた。基本となっているのは「高齢者福祉を代表する高齢者の組織なのに、超高齢社会である現在、何故？」という論調である。

しかし、超高齢社会が「多数の多様な高齢者に恵まれた社会」であることを認識すれば「老人クラブ」は高齢者に与えられた多様な選択肢の一つとなっているという見方も成立する。本研究で観察調査させていただいた二つの地域の「老人クラブ」でも活動していた会員の皆さんは生き生きと活動に参加されており、地域社会に貢献されていた。これは「老人クラブ」が発足して以来数十年間、変わらずに続いている。会員の皆さんは現在の「老人クラブ」に満足していると同時に仲間が増えることを期待されている。

一方で、既成の組織に拠るのではなく、個別の嗜好に特化した団体やボランティア団体を作ったり、地域や年齢に関係のない集団活動に参加される高齢者が増えているのも事実である。地域の間人関係にこだわらない、という姿勢は地域社会の変容と相まって、これからも増えていくと思われる。

また超高齢社会では「若き高齢者」が50歳台や60歳台で「老人」と呼ばれることに嫌悪感や違和感を覚えるのは当然でもあろう。高齢化が急激に進行した日本は「若くて健康な」高齢者を生み出し続けてもいる。

「老人クラブ」をめぐる諸事情を汲み取りながら「会員を増やす」ことだけにこだわるなら、本論文で述べたように積極的な「声かけ」と「年齢」「内容」に制約されない自由な発想で目的は達成されるであろう。

『こうすれば良い』という具体案は本研究では発見されなかったが『どのようにしても良い』という発想に変えることで「老人クラブ」は活性化される。

この60年間の「老人クラブ」の誕生と成長の歴史を調査して痛感するのは、「老人クラブ」が社会資源として現在も将来も高齢者福祉の主體的な存在として通用する可能性が十分にあるということである。全国くまなく設置されている『憩いの家』やこれまでの『活動の蓄積』そして『新規成功の情報』、こうした要素を活用できるのは「老人クラブ」だけである。

本研究を通じて高齢者福祉の様相を多角的に考察することができた。また、「老人クラブ」は高齢者福祉に寄与してきた以上に地域福祉にも多大な貢献をしてきた、ということが確認できた。

「老人クラブ」は高齢者の集団活動の選択肢の一つになっているが、超高齢社会にあって、今後も高齢者福祉と地域福祉の主体であり続けるであろう。

高齢者福祉にまで政治が及ばなかった頃に日本の各地域に結成された老人クラブが老人福祉法に定められた「老人クラブ」となった、という経緯を想起しつつ、『新しい』老人クラブが誕生することを期待する。

謝辞

本研究を進めていくにあたり、多くの方々からのご協力をいただきました。還暦を迎える前から加入して「老人クラブ」の語り部ともいえる米寿の会員様たちから伺ったお話は参考文献の内容に息吹を与えるものでした。大阪府老人クラブ連合会や社会福祉協議会の皆さまからは活動実践を逐一説明していただきました。また、社会福祉の現場で働く院生の皆さまからも貴重な資料と助言をいただきました。

大学院での学びを始めた一年目は「福祉とは何か」「ソーシャルワークとは何か」という基本テーマについて大学院社会福祉研究科のすべての先生が基礎から丁寧かつ明快に教授してくださいました。その一つひとつが本論文を執筆する際の用語の選択、文脈の確認の手助けとなりました。

最後に、怠惰に流れる筆者を根気強く見守りつつ的確な助言をくださいました本学大学院指導教授の杉本敏夫先生に深く感謝を申し上げます。

【文献】

- 「国民年金法の解説」 小山進次郎 1959
- 「老人クラブ運営基準」厚生省 1963
- 「老人クラブの運営とその実務」社会福祉施設研究会 全国社会福祉協議会 1964
- 「老人福祉の方向」(老人クラブ双書) 森幹郎 社会保険出版社 1968
- 「誰が中学校に進学したかー近代日本における中等教育機会ー」菊池誠治 大阪大学教育学年報 1997
- 「老人福祉論」社会福祉士養成講座 中央法規 2004
- 「老人クラブに生きる」(老人福祉双書) 小林文成 社会保険出版社 1970
- 「老人クラブ関係資料集ー昭和55年度ー全国老人クラブ連合会 1980
- 「老人クラブを見直すーその活性化のためにー」村田松男ミネルヴァ書房 1987
- 「老人クラブ実践シリーズー健康活動事例集」全国老人クラブ連合会 1987
- 「地域社会の二重構造と都市町内会」 長田攻一 早稲田大学社会学紀要 1990
- 「都市部における老人クラブ参加高齢者の健康・生きがい・基礎体力に関する研究」森谷契、新国三千代、布上恭子、福地保馬 高齢者問題研究 No7 1991
- 「老人クラブ実践シリーズー生産活動事例集」全国老人クラブ連合会 1993
- 「老人クラブ実践シリーズー在宅福祉を支える友愛活動事例集」同上 1994
- 「創立30周年記念誌ー市老連30年の歩みー」柏原市老人クラブ連合会 1994
- 「吹高連四十年のあゆみ」吹田市高齢クラブ連合会 2001
- 「ヒトはどうして老いるのかー老化・寿命の科学」田沼靖一 筑摩書房 2002
- 「町内会・自治会活性化の課題ー大都市周辺の町内会・自治会のアンケート調査からー」伊藤雅春 愛知学泉大学コミュニティ政策学部紀要 2005
- 「アクティブエイジングの社会学」前田信彦 ミネルヴァ書房 2006
- 「高齢者による環境活動と地域形成」熊谷知義 岩手大学紀要 2008
- 「高齢者の生きがいと生涯学習」堀薫夫 東洋館出版 2009
- 「老人クラブ世話役の特性」小玉敏江、森千鶴、佐藤みつ子 保健福祉学会誌 2009
- 「住民自治的非営利組織としての町内会の活性化モデルに関する研究」石栗伸郎 関東学院大学 経営学博士論文 2009
- 「老人クラブ活性化3ヵ年計画ー健康活動・若手育成・活動への体験参加ー」2010
- 「高齢者によるサロン活動を広げよう！ー取り組み実践からー」 同上 2010
- 「厚生労働白書 平成23年度版」 2011
- 「高齢者の『暮らし支え合い』について」 全国老人クラブ連合会 2011
- 「日本の老人保健制度の歴史」 中澤港 公衆衛生学 2011年
- 「老人クラブ、カーネギーで歌う」小島修 岩波書店 2011
- 「地域支え合い活動事例集」 全国老人クラブ連合会 2011
- 「老人クラブ活動マップ2012ー健康・友愛・奉仕・まちおこしー」 同上 2012
- 「松原市老人クラブ連合会記念誌ー50年のあゆみー」元希者クラブ松原 2013
- 「老人クラブリーダー必携」 全国老人クラブ連合会 2013
- 「クラブの絆が笑顔を広げるー東日本大震災被災地での老人クラブ活動ー」 2013
- 「老人クラブ 100万人会員増強運動 5ヵ年計画」(平成26~30年度) 2014
- 「国民生活基礎調査 平成26年版」厚生労働省 2014
- 「高齢社会白書 平成27年版」 内閣府 2015

資料 1

『老人クラブ活動についてのアンケート調査』協力をお願い

はじめまして。

私は関西福祉科学大学大学院で高齢者福祉の専門家である杉本敏夫教授の指導を受けながら『老人クラブ』についての調査研究を進めています。

『老人クラブ』は昭和 25 年に発足し「高齢者自らが相集い、新たな役割を求めて誕生した自主組織」であり日本各地で自主的な活動を続けています。『老人クラブ』が多くの参加者を集め、地域での活動の充実を図ることで、高齢者を中心とした地域社会のあり方を示すことができるでしょう。

そのため、みなさまの活動を教えていただくためのアンケート調査をおこないたいと希望しています。

貴重な時間と労力をおかけして申し訳ありませんが、なにとぞアンケートの実施について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

アンケート（表面と裏面）にお答えのうえ、封筒に用紙をいれて郵便ポストに投函してくださいますようお願い申し上げます。

なお、アンケートは上記の研究目的のみに利用し、他のいかなることに使用することはいたしません。

研究結果をご覧になりたい方は下記（植田の携帯電話 090-****-****）まで電話にて問い合わせをお願いいたします。ご希望確認のうえ送付いたします。

平成 27 年 3 月

関西福祉科学大学大学院生

社会福祉学臨床福祉学専攻 植田和平

大阪府柏原市旭が丘 3-11-1 090-****-****

資料2**老人クラブ会員の皆さまへのアンケート**

この用紙の表と裏にある13個(①～⑬)のアンケートにお答えください。

()に「ことば」や「数字」を、《 》に、あてはまるものを○で囲んでください。

- ① 年齢は()才
- ② 性別は《 男 ・ 女 》
- ③ 所属されているクラブの名称は()クラブ)
- ④ 《 主婦 ・ 自営業 ・ 会社員 ・ 公務員 ・ 無職 ・ その他 》
- ⑤ 同居の家族《 なし ・ 妻 ・ 夫 ・ 息子 ・ 娘 ・ その他 》
- ⑥ 老人クラブに入った理由に○をしてください。いくつでもけっこうです。
- A、興味があったので老人クラブへの加入を申し込んだ
- B、老人クラブの会員さんから誘っていただいたから
- C、家族・友人・知人から加入をすすめられたから
- D、その他()
- ⑦ 何歳で老人クラブに加入されましたか。()才のときに加入した。
- ⑧ 老人クラブでどのような活動をされていますか。いくつでもけっこうです。
- 《 A、カラオケ B、食事会 C、学習会・社会見学 D、旅行
- E、ボランティア活動 F、ゴルフ・ゲートボール G、他のスポーツ
- H、近所の見回り I、地域の子どもとの交流 J、特に活動はしていない
- K、その他() 》

アンケート つづき

⑨ 老人クラブの活動について、どれくらい満足されていますか。

《 とても満足 ・ 満足 ・ ふうふう ・ 不満 》

⑩ クラブに入ってよかったことは何ですか。いくつでもけっこうです。

《 A、友人・知人ができた B、楽しみがふえた C、趣味がふえた

D、近所の人々によろこんでもらえた E、地域に貢献できた

F、自分の特技や技能が役に立った

G、その他（ ） 》

⑪ これから、してみたい活動は何ですか。いくつでもけっこうです。

《 A、カラオケ B、食事会 C、学習会・社会見学 D、旅行

E、ボランティア活動 F、ゴルフ・ゲートボール G、他のスポーツ

H、近所の見回り I、地域の子どもとの交流 J、特に活動はしていない

K、その他（ ） 》

⑫ クラブの会員をふやすためにしたことは

《 A,声かけをした B,勧誘ビラをわたした C,何もしていない

D,その他（ ） 》

⑬ クラブがもっと良くなるというアイデアがあれば書いてください。

()

返信用の封筒に、このアンケートをいれてポストに投函してください。お願いします

地域活動と老人クラブについてのアンケート

この用紙の表と裏にある10個(①～⑩)のアンケートにお答えください。

()に「ことば」や「数字」を、《 》に、あてはまるものを○で囲んでください。

- ① ご住所は()市・町
- ② ご年齢は()才
- ③ 性別は《 男 ・ 女 》
- ④ 《 主婦 ・ 自営業 ・ 会社員 ・ 公務員 ・ 無職 ・ その他 》
- ⑤ 同居の家族《 なし ・ 妻 ・ 夫 ・ 息子 ・ 娘 ・ その他 》
- ⑥ あなたの地域の老人クラブを知っていますか《 はい ・ いいえ 》
- ⑦ 老人クラブに入っていますか 《 はい ・ いいえ 》
- ⑧ 《いいえ》と答えた方に、クラブに入っていない理由をお答えください。

あてはまるものの記号に○をしてください。いくつでもけっこうです。

A、入会の誘いがなかった

B、入会を誘われたが入らなかった

C、**老人クラブ**の名前が気にいらぬ

D、他に入っている団体がある → (団体名)

E、ひとりであるのが好き

F、忙しくて参加できない

G、その他()

アンケートつづき

⑨ 好きな活動、してみたい活動は何ですか。いくつでもけっこうです。

- 《 A、カラオケ B、食事会 C、学習会・社会見学 D、旅行
E、ボランティア活動 F、ゴルフ・ゲートボール G、他のスポーツ
H、近所の見回り I、地域の子どもとの交流 J、近所の高齢者の世話
K、その他（ ） 》

⑩ これから何をしていきたいですか。いくつでもけっこうです。

- A、友人・知人をふやしたい
B、趣味や楽しみをふやしたい
D、地域に貢献できるようなことをしたい
E、あたらしい技術や知識を身につけたい
G、自分の特技や技能を役に立たせたい
H、ひきつづき、いまの仕事を続けたい
I、新しい別の仕事をみつけて働きたい
J、まだ行ってない所に旅行したい
K、家族となかよく暮らしていきたい
L、その他（ ）

ご協力ありがとうございました

資料 3

老人クラブを担当されている方々へのインタビューについて

インタビュー対象者

柏原市社会福祉協議会（大阪府柏原市大県 4 丁目 15-35）老人クラブ担当職員
大阪市社会福祉協議会・東淀川区役所（大阪市東淀川区 豊新 2-1-4）老人クラブ担当職員

インタビューの場所

それぞれの機関内にある応接室または会議室

インタビューの期間

2015 年 4 月～ 2015 年 7 月

インタビューに際して以下の事柄を説明し、ご協力の同意を得る

- * 自己紹介、研究内容と研究目的
- * インタビューの録音と逐語録作成および逐語録のご本人による確認
- * 目的外使用の厳禁をはじめとする倫理規定の遵守

1、基本情報の確認

- ① 役職〔所属機関・部署・職階〕 ②担当老人クラブ名 ③担当している期間

2、インタビュー項目

- ① 担当されている地域の特性（住民構成、地域の歴史、住民活動）
- ② 担当されている老人クラブの活動内容（現在、過去、現在と過去との比較）
- ③ 老人クラブとの関わりの頻度・関係性の構築状況（役員、一般会員との意思疎通）
- ④ 老人クラブ加入状況（全老連試算にもとづく地域割り当て『増加会員数』を基本に）
- ⑤ 加入状況をふまえた分析〔状況分析、課題、意見、展望〕
- ⑥ 高齢者の社会参加と担当老人クラブとのコラボレーションの可能性について
- ⑦ エピソード（老人クラブと関わる中で生まれたエピソード）
- ⑧ 感想

3、インタビュー協力への謝辞を述べ終了。引き続き、調査研究への協力をお願いする。
調査研究の結果と成果を報告する旨を約束する。

資料 4

インタビュー調査協力に関する同意書

平成 27 年 月 日

関西福祉科学大学大学院
社会福祉学研究科臨床福祉学専攻
博士前期課程 2 年 植田和平 殿

私は、超高齢社会における『老人クラブ』の可能性について～地域の老人クラブの活動観察を通じて～に関する研究について、以下の事項について説明を受けました。理解した項目について、□に✓を入れて示しました。

- 研究の目的
- 調査方法
- 倫理的配慮
- 調査対象者の権利について
- 録音データ等消去の申し出について
- お問い合わせ先について

これらの事項について確認したうえで、本研究に協力することに同意します。

平成 27 年 月 日

[機関名]

[ご署名]

【 資 料 】

【アンケート集計】

1) 老人クラブ会員の皆さまからのアンケート

基本属性（年齢） 平均値 77.23 最年少 65 最年長 97 中央値 77

| 会員の年代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳代 | 90歳代 | 合 計 |
|-------|------|------|------|------|--------------|
| 柏原市 | 1 | 23 | 13 | 2 | 39（男5、女34） |
| 東淀川区 | 6 | 62 | 27 | 2 | 97（男49、女48） |
| 合 計 | 7 | 85 | 40 | 4 | 136（男54、女82） |

基本属性（家族）

| 居住 | 独居 | 夫婦 | 夫婦と子 | 子や孫 | その他 | 合計 |
|------|----|----|------|-----|-----|-----|
| 柏原市 | 10 | 13 | 9 | 6 | 1 | 39 |
| 東淀川区 | 22 | 50 | 13 | 9 | 3 | 97 |
| 合 計 | 32 | 63 | 22 | 15 | 4 | 136 |

基本属性（職業）

| 職 業 | 主婦 | 自営業 | 会社員 | 無職 | その他 | 合計 |
|------|----|-----|-----|----|-----|-----|
| 柏原市 | 22 | 3 | 1 | 12 | 1 | 39 |
| 東淀川区 | 24 | 5 | 0 | 68 | 0 | 97 |
| 合 計 | 46 | 8 | 1 | 80 | 1 | 136 |

「老人クラブ」への入会のきっかけ

| 入会動機 | 申し込んだ | 勧誘された | その他 | 合計 (%) |
|------|-----------|------------|---------|-----------|
| 柏原市 | 5 (12.8) | 34 (87.2) | 0 (0) | 39 (100) |
| 東淀川区 | 18 (18.6) | 75 (77.3) | 4 (4.1) | 97 (100) |
| 合計 | 23 (16.9) | 109 (80.1) | 4 (2.9) | 136 (100) |

いつ加入したか 平均値67.31 最若55 最年長85 中央値68

| 加入年代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳代 | 合計 |
|------|------|------|------|------|-----|
| 柏原市 | 3 | 26 | 7 | 3 | 39 |
| 東淀川区 | 2 | 44 | 49 | 2 | 97 |
| 合 計 | 5 | 70 | 56 | 5 | 136 |

いつ加入したか 現在の年齢とのクロス表

| 加入時の年齢 | | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳代 | 合計 |
|----------|------|------|------|------|------|-----|
| 会員 年齢 | 60歳代 | 0 | 7 | 0 | 0 | 7 |
| | 70歳代 | 2 | 39 | 44 | 0 | 85 |
| | 80歳代 | 3 | 23 | 11 | 3 | 40 |
| | 90歳代 | 0 | 1 | 1 | 2 | 4 |
| 合 計 | | 5 | 70 | 56 | 5 | 136 |

老人クラブ活動についての満足度

| | とても満足 | 満足 | ふつう | 合計 (%) |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 柏原市 | 10 (25.6) | 18 (46.2) | 11 (28.2) | 39 (100) |
| 東淀川区 | 6 (6.2) | 34 (35.1) | 57 (58.8) | 97 (100) |
| 60歳代 | 0 (0) | 2 (28.6) | 5 (71.4) | 7 (100) |
| 70歳代 | 11 (12.9) | 32 (37.6) | 42 (49.4) | 85 (100) |
| 80歳代 | 5 (12.5) | 15 (37.5) | 20 (50.0) | 40 (100) |
| 90歳代 | 0 (0) | 3 (75.0) | 1 (25.0) | 4 (100) |
| 女性 | 12 (14.6) | 31 (37.8) | 39 (47.6) | 82 (100) |
| 男性 | 4 (7.4) | 21 (38.9) | 29 (53.7) | 54 (100) |
| 合計 | 16 (11.8) | 52 (38.2) | 68 (50.0) | 136 (100) |

どのような活動をしているか 合計数(全体の%) 柏原・東淀川

| | | | | | |
|--------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| カラオケ | 54 (39.7) | 18・36 | GBall,GGolf | 34 (25.0) | 5・29 |
| 食事会 | 54 (39.7) | 27・27 | 他スポーツ | 6 (4.4) | 1・5 |
| 学習会見学会 | 36 (26.9) | 15・21 | 近所の見回り | 27 (19.9) | 12・15 |
| 旅行 | 75 (55.1) | 25・50 | 地域交流 | 26 (19.1) | 7・19 |
| ボランティア | 34 (25.0) | 9・25 | 特になし | 10 (7.4) | 3・7 |

これから、どのような活動をしたいか 合計数(全体の%) 柏原・東淀川

| | | | | | |
|--------|-----------|-------|-------------|-----------|------|
| カラオケ | 35 (25.7) | 10・25 | GBall,GGolf | 20 (14.7) | 1・19 |
| 食事会 | 32 (23.5) | 15・17 | 他スポーツ | 4 (2.9) | 1・3 |
| 学習会見学会 | 42 (30.9) | 17・25 | 近所の見回り | 23 (16.9) | 8・15 |
| 旅行 | 43 (31.6) | 10・33 | 地域交流 | 18 (13.2) | 7・11 |
| ボランティア | 29 (21.3) | 11・18 | 特になし | 9 (6.6) | 1・8 |

未加入の人に勧誘をしたか

| 会員増加のために | 声かけをした | ビラを渡した | 声をかけビラを渡した | 何もしていない | 合計 |
|----------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 柏原市 | 25 (64.1) | 1 (2.6) | 6 (15.4) | 7 (17.9) | 39 (100) |
| 東淀川区 | 42 (43.3) | 1 (1.0) | 4 (4.1) | 50 (51.5) | 97 (100) |
| 60歳代 | 2 (28.6) | 0 (0) | 1 (14.3) | 4 (57.1) | 7 (100) |
| 70歳代 | 44 (51.8) | 0 (0) | 6 (7.1) | 35 (41.2) | 85 (100) |
| 80歳代 | 19 (47.5) | 2 (5) | 3 (7.5) | 16 (40.0) | 40 (100) |
| 90歳代 | 2 (50) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (50) | 4 (100) |
| 女性 | 40 (48.8) | 1 (1.2) | 5 (6.1) | 36 (43.9) | 82 (100) |
| 男性 | 27 (50.0) | 1 (1.9) | 5 (9.3) | 21 (38.9) | 54 (100) |
| 合計 | 67(49.3) | 2 (1.5) | 10 (7.4) | 57(41.9) | 136(100) |

2) 未加入の方々からのアンケート

| 職業 | 主婦 | 自営業 | 会社員 | 無職 | その他 | 合計 |
|------|----|-----|-----|----|-----|----|
| 50歳代 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 60歳代 | 13 | 6 | 12 | 6 | 3 | 40 |
| 70歳代 | 12 | 5 | 0 | 19 | 0 | 36 |
| 80歳代 | 3 | 1 | 0 | 2 | 1 | 7 |
| 合計 | 28 | 12 | 12 | 28 | 5 | 85 |

「老人クラブ」に勧誘されたことがあるか (%)

| | 誘われなかった | 勧誘されたことがある | 合計 |
|------|-----------|------------|----------|
| 柏原市 | 8 (33.3) | 16 (66.7) | 24 (100) |
| 東淀川区 | 32 (52.5) | 29 (47.5) | 61 (100) |
| 合計 | 40 (47.1) | 45 (52.9) | 85 (100) |

地域の「老人クラブ」を知っていますか (%)

| | ～69歳 | ～79歳 | 80歳～ | 合計 (%) |
|-------|-----------|-----------|----------|---------|
| 知っている | 23 (54.8) | 22 (61.1) | 6 (85.7) | 51 (60) |
| 知らない | 19 (45.2) | 14 (38.9) | 1 (14.3) | 34 (40) |

「老人クラブ」に入会しない理由

| | 誘われなかった | 「老人」という名 | 忙しい | ひとりがよい | 誘われたけれど | ほかに入っている |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| ～69歳 (%) 42 | 26 (61.9) | 17 (40.5) | 12 (28.6) | 8 (19.0) | 6 (14.3) | 4 (9.5) |
| ～79歳 (%) 36 | 15 (41.7) | 6 (16.7) | 6 (16.7) | 10 (27.8) | 7 (19.4) | 9 (25.0) |
| 80歳～ (%) 7 | 4 (57.1) | 0 (0) | 1 (14.3) | 0 (0) | 2 (28.6) | 1 (14.3) |
| 全体% | 52.9 | 27.1 | 22.4 | 21.2 | 17.6 | 16.5 |
| 合計 | 45/85 | 23/85 | 19/85 | 18/85 | 15/85 | 14/85 |

好きな活動・してみたい活動 合計数 (全体の%) 柏原・東淀川

| | | | | | |
|---------|-----------|-------|-------------|---------|-----|
| カラオケ | 25 (29.4) | 5・20 | GBall,GGolf | 2 (2.4) | 1・1 |
| 食事会 | 23 (27.1) | 8・15 | 他スポーツ | 8 (9.4) | 2・6 |
| 学習会・見学会 | 28 (32.9) | 10・18 | 近所の見回り | 6 (7.1) | 3・3 |
| 旅行 | 35 (41.2) | 9・25 | 地域交流 | 4 (4.7) | 0・4 |
| ボランティア | 16 (18.8) | 11・18 | 高齢者の世話 | 4 (4.7) | 1・3 |

これから何をしたいか

合計数（全体の％） 柏原・東淀川

| | | | | | |
|---------|-----------|------|--------|-----------|------|
| 趣味や楽しみ | 39 (45.9) | 8・31 | 地域に貢献 | 20 (23.5) | 9・11 |
| 家族となかよく | 38 (44.7) | 9・29 | 仕事を続ける | 14 (16.5) | 5・9 |
| 旅行したい | 37 (43.5) | 8・29 | 新しい技術を | 12 (14.1) | 5・7 |
| 経験役立たせる | 21 (24.7) | 7・14 | 新しい仕事 | 4 (4.7) | 2・2 |
| 友人をふやす | 20 (23.5) | 9・11 | その他 | 1 (1.2) | 1・0 |

3) 未加入の方々との比較

未加入の方々の平均値69.87 最年少58 最年長86 中央値70

| 年代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳代 | 90歳代 | 合計 (%) |
|-----|---------|-----------|------------|-----------|---------|-----------|
| 会員 | 0 (0) | 7 (5.1) | 85 (62.5) | 40 (29.4) | 4 (2.9) | 136 (100) |
| 未加入 | 2 (2.4) | 40 (47.1) | 36 (42.4) | 7 (8.2) | 0 (0) | 85 (100) |
| 合計 | 2 (0.9) | 47 (21.3) | 121 (54.8) | 47 (21.3) | 4 (1.8) | 221 (100) |

居住状況

| 居住 | 独居 | 夫婦ふたり | 夫婦と 子や孫 | 子や孫など | その他 | 合計 (%) |
|-----|-----------|------------|------------|-----------|---------|-----------|
| 会員 | 32 (23.5) | 63 (46.3) | 22 (16.2) | 15 (11.0) | 4 (0.7) | 136 (100) |
| 未加入 | 17 (20.0) | 37 (43.5) | 15 (17.6) | 13 (15.3) | 3 (5.9) | 85 (100) |
| 合計 | 49 (22.2) | 100 (45.2) | 37 (16.7) | 28 (12.7) | 7 (2.7) | 221 (100) |

職業

| 職業 | 主婦 | 自営業 | 会社員 | 無職 | その他 | 合計 (%) |
|-----|-----------|-----------|-----------|------------|---------|-----------|
| 会員 | 46 (33.8) | 8 (5.9) | 1 (0.7) | 80 (58.8) | 1 (0.7) | 136 (100) |
| 未加入 | 28 (32.9) | 12 (14.1) | 12 (14.1) | 28 (32.9) | 5 (5.9) | 85 (100) |
| 合計 | 74 (33.5) | 20 (9.0) | 13 (5.9) | 108 (48.9) | 6 (2.7) | 221 (100) |

[インタビュー・ワークシート]

Aは東淀川地区、Bは柏原地区の担当者の面接での発言。

| | |
|----------|---|
| 概念 1 | 危機意識 |
| 定義 | 「老人クラブ」活動の衰退に対する感情 |
| ヴァリエーション | A2 「高齢化」に尽きます。 A4 新人がなかなか入らない B7 昔と比べると衰退気味ですね B8 半減しています B9 高齢者は増えているのに加入率はものすごく悪いです B21 それがイヤで止めたクラブも。これでは増えないなあ B31 会員がいないので、何とか増やさないと、、、。 |
| 論理的メモ | 1) 現状を否定的に捉え、「老人クラブ」を危機状態にあると考えている。 |

| | |
|----------|--|
| 概念 2 | 会員獲得 |
| 定義 | 新規「老人クラブ」会員の加入 |
| ヴァリエーション | A11 任意団体ですよ「老人クラブ」は A12 任意団体に参加してくださいというのはなかなか A13 必要性があれば別 A14 なにしろ任意団体であることですし A15 あくまでも希望される皆さんの団体 B6 だいたいやっていることは一緒 B13 増えないですね。難しいです B14 いろんな原因があるかと思うのですが、、、。 B15 メリットが見えない B16 「入って、ええことあるんか？」と尋ねられます。 |
| 論理的メモ | 1) 会員獲得が重要である、という認識をもっている。 2) 会員獲得には限界があるという認識ももっている。 |

| | |
|----------|--|
| 概念 3 | ノルマ達成 |
| 定義 | 上部組織から要請された新規加入会員 |
| ヴァリエーション | A9 これは現実的でない、というか、減らないようにするのが精一杯なのに増やすというのはしんどい B12 ありますね。府老連からおりてくるものが |
| 論理的メモ | 1) 全老連からの数字に対して冷めた見方をしている。 2) 現状を肌で知る担当者が抱く「計画」への感情。 |

| | |
|----------|---|
| 概念 4 | 声掛け運動 |
| 定義 | 「老人クラブ」会員による勧誘活動 |
| ヴァリエーション | A10 声掛け運動は会員の皆さんにも伝わっているのですが A26 なかなか声をかけ辛い A27 60歳の方に老人というのは、、、。 |
| 論理的メモ | 1) 勧誘活動を支援していくことの正当性を認識している。 2) 多様な高齢者へ一様に声掛けすることの困難も認識する。 |

| | |
|----------|---|
| 概念 5 | 地域福祉 |
| 定義 | ご近所や地域への貢献 |
| ヴァリエーション | A24 近所の見回りとか駅周辺の掃除とか A25 地域行事に協力している皆さんと知り合えること A26 地域の事情や案件を知らせてくださったりします B24 小学生の登校見守や清掃活動は柏原市でもしています B25 世代間交流もできるし、地域の安全にもつながっていい B26 地域の人とのつながりができることは嬉しい |
| 論理的メモ | 1) これからのクラブのあり方の一つとして捉えている。 2) 本来の地域に根差した「老人クラブ」のあるべき姿として捉えている。 |

| | |
|----------|---|
| 概念 6 | クラブ役員 |
| 定義 | 「老人クラブ」クラブを運営する人たち |
| ヴァリエーション | A1 役員さんの個性の違いが「クラブ」の違いになっている A3 十年前と同じ役員さんが「老人会」を運営されています A5 役員さんの方が細かい部分で詳しい A6 年間計画を役員の方が分担任してこなして A7 会長さんの個性というか熱意の差 A17 会計担当の役員さんから毎年 A20 会長さん以上にある意味なり手のない役員 A21 不足というより、いない、というのが実情 A22 役員そのものが固定化 A23 面倒なことは避けたい B10 その都度、担当の（老人クラブの）委員さんに連絡 B27 役員さんになってもらうことが「押し付け合い。 |
| 論理的メモ | 1) 実際に「老人クラブ」を運営する会長以下の役員の重要性。 2) 能動的行動を要求される煩雑さ重圧が少なからず存在。 3) 「楽しみ」であるべきクラブが「苦しみ」となる事情。 |

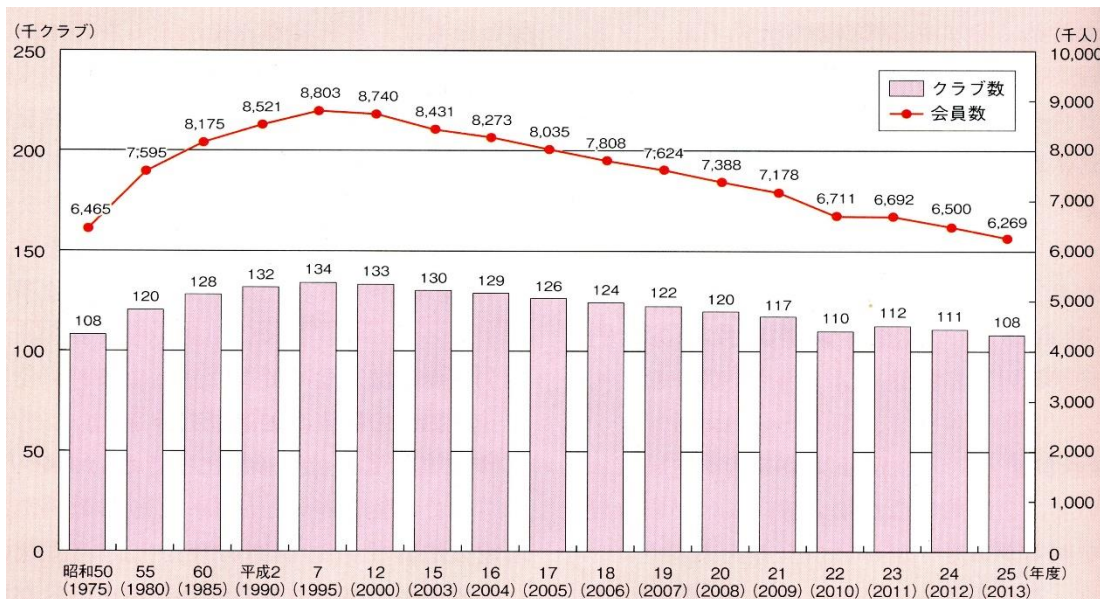
| | |
|----------|---|
| 概念 7 | 老人クラブの主体性 |
| 定義 | 「老人クラブ」会員による自主的主体的な活動 |
| ヴァリエーション | A8 こちらから言わないと動いてくださらないクラブもあり A24 言ってくださらないと私たちも動けません。 B1 それぞれ活動が活発な所とそうでない所があります B2 なんでも一つにまとまって何かをしようという感じ B3 組織がしっかりしている B11 会員さんから、役員さんから話があることはあまりない B22 私どものほうで（書類）チェックして訂正しています。 こちら（社協）ではほぼ（書類を）作っている感じです |
| 論理的メモ | 1) 主体的能動的か従属的受動的かで「クラブ」が異なる。 2) 活発な「クラブ」とそうでない「クラブ」との差異。 3) 受動的になってきている「クラブ」が増加している。 |
| 概念 8 | 煩雑な補助金 |
| 定義 | 「老人クラブ」活動に必要な資金獲得の作業 |
| ヴァリエーション | A16 あの煩雑な補助金申請をクリアされて活動されている A18 ここ数年でかなり審査が厳しく、 A19 用途を明確にして書類を揃えないと審査が通りません B18 4年くらい前から、報告書がものすごく細かくなって 書類の作成に膨大なエネルギーが必要 B19 「増員計画」とは正反対のことを府がしています。 B20 70歳代、80歳代の方たちに、ちょっと酷ではないか |
| 論理的メモ | 1) 「クラブ」活動を支えていた補助金をめぐる状況が悪化。 2) 申請審査の厳格化という外的要因。 3) 申請書類作成の担当者難という内的要因。 4) 補助金システムに対する疑問。 |

| | |
|----------|--|
| 概念 9 | 町会・自治会 |
| 定義 | 地域における日常生活での近所との連携 |
| ヴァリエーション | B4 連絡事項も地区ごとに統制がとれていて B5 町会もしっかりしていて、町会のなかで決められる B23 町会費やクラブ会費で賄えるのなら、やっていきたい B29 町会とか区にクラブが組み込まれているところもある B30 組み込まれて好い働きをしているところもあるので |
| 論理的メモ | 1) 地域福祉の単位となる町会・自治会との連携の模索 2) 町会・自治会役員と「クラブ」役員が重複する場合の多さ。 |

| | |
|----------|--|
| 概念 10 | 広報 |
| 定義 | 「老人クラブ」のPR活動 |
| ヴァリエーション | B17 市老連としても「入ればこんないいことがありますよ」という広報をしていかなければ、 B28 「メリット」を広報していかないと |
| 論理的メモ | 1) 有用性を広報することで質・量ともに活性化する期待。 2) 外向けの広報が内向けの活性化動機となる期待がある。 3) 担当者として支援できることのひとつである。 |

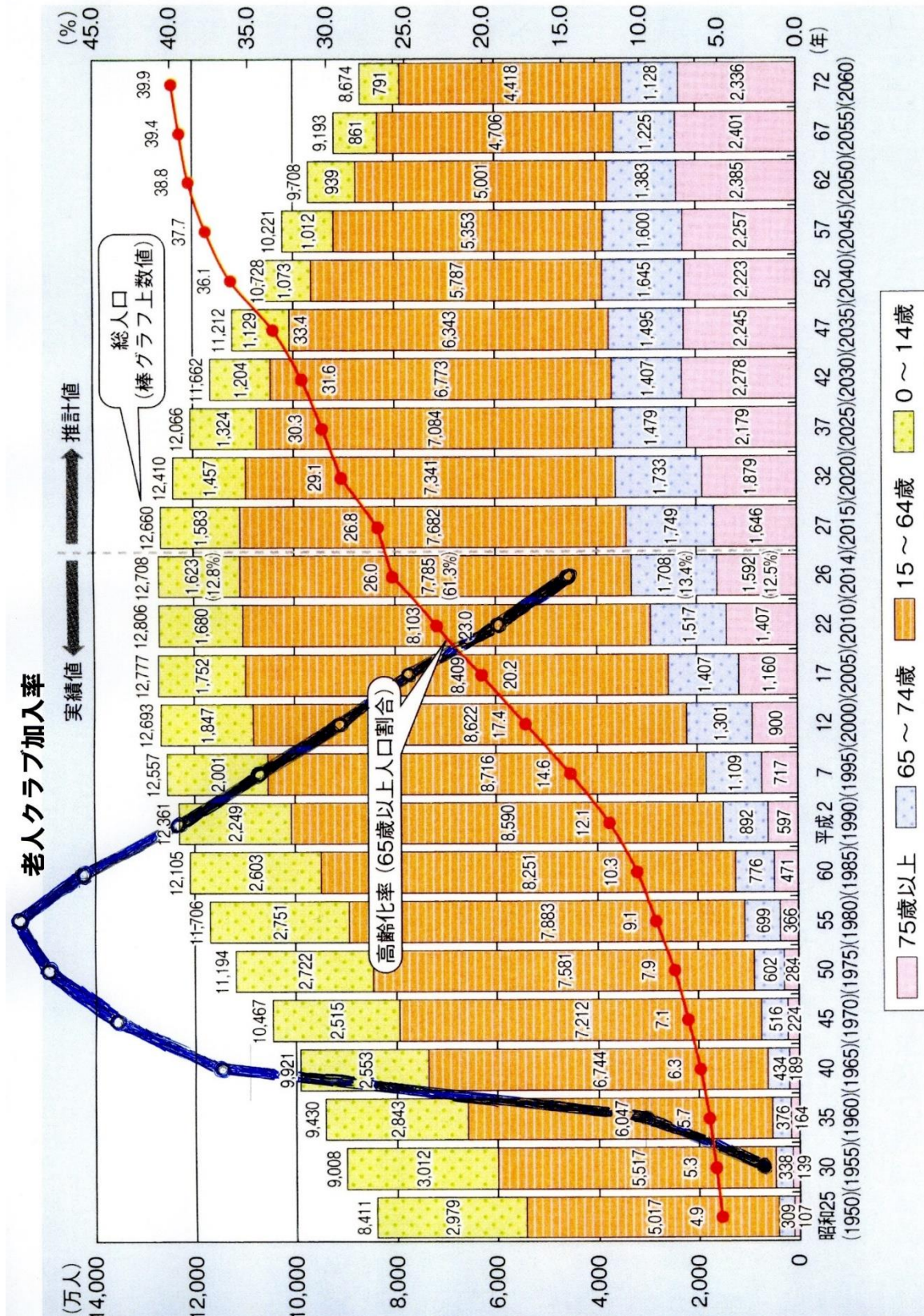
図表 A

[老人クラブ数と会員数の推移] 平成 27 年度 高齢社会白書（内閣府）92 p



図表 B

[高齢世代人口の比率] 平成 27 年度 高齢社会白書 6p (内閣府) に
「老人クラブ加入率」を書き重ねたグラフ (加入率=会員数/60 歳以上人口)



図表 C

高齢者の〈参加したい団体と参加している団体〉平成 25 年 内閣府調査

